
令和6年 第1回（定例）吉賀町議会議録（第7日）

令和6年3月18日（月曜日）

議事日程（第7号）

令和6年3月18日 午前9時02分開議

- 日程第1 議案第43号 令和6年度吉賀町水道事業会計予算
日程第2 議案第44号 令和6年度吉賀町下水道事業会計予算
日程第3 議案第45号 令和6年度吉賀町病院事業会計予算
日程第4 議案第46号 令和6年度吉賀町興学資金基金特別会計予算
日程第5 議案第47号 令和6年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算
日程第6 議案第48号 令和6年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
日程第7 議案第49号 令和6年度吉賀町介護保険事業特別会計予算
日程第8 議案第50号 令和6年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算
日程第9 議案第51号 令和6年度吉賀町一般会計予算
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第43号 令和6年度吉賀町水道事業会計予算
日程第2 議案第44号 令和6年度吉賀町下水道事業会計予算
日程第3 議案第45号 令和6年度吉賀町病院事業会計予算
日程第4 議案第46号 令和6年度吉賀町興学資金基金特別会計予算
日程第5 議案第47号 令和6年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算
日程第6 議案第48号 令和6年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
日程第7 議案第49号 令和6年度吉賀町介護保険事業特別会計予算
日程第8 議案第50号 令和6年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算
日程第9 議案第51号 令和6年度吉賀町一般会計予算
-

出席議員（12名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 桜下 善博君 | 2番 村上 定陽君 |
| 3番 三浦 浩明君 | 4番 桑原 三平君 |
| 5番 河村由美子君 | 6番 松蔭 茂君 |
| 7番 河村 隆行君 | 8番 大庭 澄人君 |

9番 藤升 正夫君

10番 中田 元君

11番 庭田 英明君

12番 安永 友行君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 増本 健治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	岩本 一巳君	副町長	赤松 寿志君
教育長	中田 敦君	教育次長	大庭 克彦君
総務課長	野村 幸二君	企画課長	深川 竜也君
税務住民課長	山根 徳政君	保健福祉課長	中林知代枝君
医療対策課長	渡邊 栄治君	産業課長	堀田 雅和君
建設水道課長	早川 貢一君	柿木地域振興室長	深川 千恵君

午前9時02分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したとおりです。

議事日程に入る前に、私のほうからお諮りをします。

議事録とケーブルテレビ放映での発言の削除について、3件の申し出がありましたので、ここでお諮りをいたします。

3月13日の一般質問の際、2番、村上議員の発言に一部不適当な発言があり、その削除の申出がありました。同じくその際に、町長答弁に同様の発言があり、削除の申し出がありました。また、2件目ですが、同日、中田議員の発言の中でも不適当な発言がありましたので、削除の申し出がありました。3件目は、私のほうからです。3月14日、一般質問の際、6番議員並びに11番議員への質問に対する岩本町長への呼名を二度に渡って間違って呼名をしてしまいましたことへの削除の申出でございます。私の件については、特に議長としておわびを申し上げ、陳謝をいたします。

以上3件の議事録削除について削除することを御了解いただけますようお諮りをします。よろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安永 友行君） 異議ないようでございますので、議事録並びにケーブルテレビ放映での発言削除については御了解いただきましたので、そのように取り扱いいたします。

日程第1. 議案第43号

○議長（安永 友行君） それでは早速、日程第1、議案第43号令和6年度吉賀町水道事業会計予算を議題とします。

本件については質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。ありませんか。よろしいですか。4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） 今朝ほど、テレビを見ていたら、水道会計のことが映っておりまして、住民の方がスマホでメーターを写して、そのままコードで連絡すると、そうしたことに対して、経費の削減ということになりますが、9年度値上げを予定しているということですが、それに向けても、こうした事業を展開する、要するにコストをできるだけ下げるという事業を展開することについて、いろいろと水道課でも検討されていると思いますが、そのことについてどのように対処しておられますか、お聞きいたします。

○議長（安永 友行君） 早川水道建設課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） コスト削減についてお答えをさせていただきたいと思います。

私も今朝、ニュースで拝見をいたしました。メーターをスマホで、自分の携帯で撮っていただいたら、それが役場のほうへ料金の集計ができるという、そういうDXを使った検針ができるというようなものです。

スマートメーターというのもあります。これは直接もう水道メーターが読み取った数字が役場の料金システムのほうへどんどん入ってくると、そういうふうなものがございます。

ほかのニュースでは、衛星から写真を撮って、それで漏水箇所を確認する、AIを活用したそういうふうなものもあるというふうな、かなりマンパワーを削減できるというようなニュースでございました。

様々な、いろんなIT技術を利用したコスト削減策というのも打ち出されているようでございます。やはり、小さな組織がそういうものを入れていくメリットとデメリットもあろうかと思っております。今後、そういうふうなものもどんどんこの世界にも取り入れられていくんだろうというふうに思っておりますが、今、特段そういうものを取り入れようとしているところでは、吉賀町としてはございません。広域化の問題とかいろいろな問題を進めていく中で、そういうふうな

も出てくるかもしれません。

現在、吉賀町で具体的に取り組んでおりますのは、津和野町さんと一緒になりまして、メーターの共同購入をしていこうと。益田市も含めて管内でやっていきたいという考えもございましたけれども、なかなか計量法の関係で8年に一度、メーターを更新していきます。その関係で7年という前倒しをしながらやっていくわけですけれども、その期間がどうしても、益田市さんと津和野町とうちとで合いませんで、調整をした結果、津和野町さんとうちではその調整ができるということで、じゃ、取りあえず2町でやってみようということでございます。

少しだけのコストダウンになるか、それともあまりつながらないか、やってみないと分からんわけですけども、こういったことも取り組んでいこうということで、できることをやっていこうということでございます。

目に見えてぐっとコストが下がるということはございませんけれども、議員さんも言われましたように、できることをやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 収益的収入でも他会計からの補助金で6,900万円、資本的でも他会計で6,000万円の計上をされておりますが、他会計からの一般会計と思うんですが、これから推移、やはり一般会計からの繰入金がないとなかなか厳しい状況になるのか、今後の繰入金についての推移をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） お答えをさせていただきます。

令和6年度部分の他会計からの補助金、これは、議案の43号の説明書の前のところに合計金額が記しております。今年度分につきましては、1億2,931万3,000円、3条、4条と合わせまして繰り入れることになっております。

年々減っております。中期財政計画にのっとってこの金額が決められておりまして、その上限を上回らないように、金額が少しずつ減っていくということで、こういった繰入金の対応についてもいかなければいけないということでございまして、非常に、今も話しましたけどもコスト削減、それから、新しい更新事業も発生いたします。そうした部分のお金の融通、こういったものが出てまいります。

現在、審議会等もやっておりまして、料金の見直しについて審議をしていただいているという状況でございます。繰入金は減らしていく、工事は増えていくという状況ですので、どうしても料金の改定についてはお願いをしていかなければいけないかなという気がしておりますけれども、今後の審議会の状況を見守りたいというところでございます。

効率的な、安定的な運営を目指して進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解

を賜りたいと思います。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 福川地区で給水が止まったという放送があつたり、ちょっと最近、最近といいますか、ちょっと多いようなんですが、何か支障があるというか、何か原因が分かつていたら。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） お答えをさせていただきます。

先週の10日、日中でございましたけれども、福川地区で漏水事故が発生をいたしました。私の家の前の箇所でございまして、事故が発生したものでございます。県道の中での本管でございます。福川地区の水道管の漏水事故が少し多いようでございます。私が課長を拝命しましてからも、もう3回あります。

経験から申しますので、こうだということではございませんが、原因とすれば、やはり製品の不良というものが考えられるんではないかと思っています。穴が空くんではなくて裂けるんです、管が。普通は、圧力がかかったり抜けたりしますので、管も動くのです、ちょっとずつ、ちょっとずつ。そこに、例えば石が当たってたりしますと、そこがいつもぐじぐじっとキリをもむように、最後に穴が開いてしまう。穴から水が漏れということなんですけども。

福川地区の水道においては、裂けるということが頻繁に起こります。これはもう、考えられるとすれば、製品の不具合があったのではないかという、これは予想ですけど、そうだということではございません、という傾向が多いなというふうに考えております。

そういうふうに各施設いろんな癖がございまして、いろいろな癖を職員読み取りながら作業をしたり、それから、対応をしたりしているところでございます。今回、たまたま2回続いてしまいました。そういう部分も皆様方には大変御迷惑をおかけしたところでございますけれども、迅速に早く対応できるように、これからも対応していきたいというふうに考えております。

事故はどうしても起きるものでございまして、それに対して、なるべく早く皆様に不便をかけないように対応したいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、日程第1、議案第43号令和6年度吉賀町水道事業会計予算の質疑は保留をしておきます。

日程第2. 議案第44号

○議長（安永 友行君） 日程第2、議案第44号令和6年度吉賀町下水道事業会計予算を議題と

します。

本件についても質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。1番、
桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 先ほどと同じ関連になるんですが、この下水道事業会計におきましても、他会計からの出資金が9,600万円計上されていますが、同じように、今後の推移についてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） お答えをさせていただきます。

この繰入金につきましても、今後どんどん減っていくというふうな考えでございます。水道と同じ答えにはなりますけれども、安定的な運営をしていくためということで、今回、審議会等にもお願いをして、これからもまた料金体系というものについて審議いただくということになっております。

まず第一に、接続率を上げるということが、一つは大きな課題もございます。そういった部分も含めながら、そういった努力をしていきながら、減っていく部分、それから、どうしても節水型ということでどんどん効率がよくなっていますので、人数ももちろん増えてはいきませんけれども、接続率ということを置いといて、ということはありますけれども、そういった部分もありますので、効率的な運営ができるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） ありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、日程第2、議案第44号令和6年度吉賀町下水道事業会計予算の質疑は保留をおきます。

日程第3. 議案第45号

○議長（安永 友行君） 日程第3、議案第45号令和6年度吉賀町病院事業会計予算を議題とします。

本案についても質疑は保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 議案第45号の一番最初のところで、業務の予定量について示されております。今の職員の体制で、というのは看護師さんですけども、にした場合に、病床数を50床としておりますが、今の職員さんの状況から最大で何床となるのか、お聞きをいたします。

○議長（安永 友行君） 渡邊医療対策課長。

○医療対策課長（渡邊 栄治君） 業務の予定量というところでのお答えです。

現在の看護師の状況というところですが、3月1日当初は30から35というところでのスタートを目指しておりましたが、実際には、30は切っていたというようなことは聞いております。

現在は、少しずつ増やしていると聞いておりまして、半年後ぐらいには、一応8割程度ぐらいまではもっていきたいということは聞いておりますので、少し職員数のほうも少ない状況ではあります、今、二次募集のほうもかけると聞いておりますので、少しずつ、できれば増やしていきたいということで、半年後、七、八割を目指して今、取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） ちょっと表の見方が分からんのですが、今の2条のところで、病床数で、12月までが50床で、来年の1月から20床とあるが、これは何で減らしているんか、そこら辺の説明が分かりません。

○議長（安永 友行君） 渡邊課長。

○医療対策課長（渡邊 栄治君） お答えします。

12月末までは、一般病床50床というところで病床のほうを行っていきたいというふうに思っております。1月からは、一般病床を20床、それから、地域包括ケア病床というのを30床、合計50床で、病床のほうを転換をするということに予定しておりますので、そういったような書きぶりになっているところです。

病床転換をするということは経営的にも非常によくなるというような方向で考えていますので、あくまでも1月からという、まだ予定ではありますが、今は病床転換に向けていろいろなところをクリアしていくというところ、実績を取ったり、そういったところを考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 6年度事業会計予算で、支出の部で医業費用8億2,977万円という数字が出ていますが、この内容的なものを聞きたいんですが、医業活動に要する費用として、賃借料、交付金、負担金等となっておりますが、人件費がどれぐらい要るかとか、その辺りをお聞きします。

それから、これまでかかった、検討委員会から始まりまして、2年ぐらい前になりますか、これまでの町が出した資金、支出金といいますか、どれぐらい手出しをしたのかをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 渡邊課長。

○医療対策課長（渡邊 栄治君） 医業費用というところで、約8億3,000万円というような

ところですが、人件費についてはどれぐらいかということですが、2月26日の全協のときの資料をお配りをしておりますが、そこの給与費のところになるというふうに考えておりますが、こちらのほうは5億1,000万円というようなところで計上をしております。

それから、これまでのところでの町が出した補助金ということでしょうか。

○議長（安永 友行君） 三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） あり方検討委員会でしたか、とかいろいろ組織といいますか、そういういった会ができまして、当然、人件費等々かかると思うんですが、そうしたものに支出した金額と、あと、医療対策課もできただじやないですか。その辺の人件費、いろんな費用もあると思いますが、そこらあたりです。

○議長（安永 友行君） 渡邊課長。

○医療対策課長（渡邊 栄治君） あくまでも人件費というところだと思うんですが、あり方検討委員会等で出資をしているということはございませんので、そこについてではないというところです。それまでのところでの医療対策課の人件費というところであれば、ちょっと私が、今ここでは分からぬ部分がありますので、そういうような回答になるのかなと思うんですが、よろしくお願いします。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） また教えてもらいたいと思います。

先ほどの人件費の給与5億1,000万円と、これは分かるようでちょっと分からぬんですが、例えば、どこからどこまでの、医療対策課が入っている、カタクリ会の役員が入っている、また、看護師とか介護士、職員、そのあたりを含めた金額だと思いますが、そのあたりの仕分け的なものを金額が分かれれば教えてください。

○議長（安永 友行君） 渡邊課長。

○医療対策課長（渡邊 栄治君） 具体的な中身というのは、カタクリ会のほうで指定管理交付金の中で使うことですので分かりかねますが、中身的には、医師それから看護師等、医療従事者の給与が入っておりまして、今、医療対策課から派遣している職員については、一般会計のほうで入っていますので、こちらのほうには入ってございません。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） さっきのことなんんですけど、一般病床で20床、1月から。それで、地域包括で30床、合わせて50床というんですが、それは将来的にずっとそうなるんですか。5階の50床とは別の問題と思うんですけど、その辺を含めてお願いします。

○議長（安永 友行君） 渡邊課長。

○医療対策課長（渡邊 栄治君） お答えします。

1月から地域包括ケア病床30床というところは、もともと予定をしておりまして、今後もこういう形で一般病床20床、それから地域包括ケア病床が30床ということは、当面これは継続していく予定にしておりまして、5階については介護医療院というところで、こちらの病床とは関係ございませんので、介護医療院については53床というところでスタートして、このまま継続していくということでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 8番 大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） そうすると、一般病床で入院患者が20床、20人となると、えらい少なくなるんじゃないかと思うんですけど、それは間違いないですか。20床で病院経営ができるのか、その辺も不安に思うんですが、その辺のことをちょっとお願いします。

○議長（安永 友行君） 渡邊課長。

○医療対策課長（渡邊 栄治君） 病院経営のことを考えれば、むしろ地域包括ケアのほうが点数が高いと、単価が高いということでございまして、一般病床よりは遥かに高いので、こういったところは早くから病床転換をしたいというふうに思っておりました。

合計では50床ということになりますので、一般病床のほうは20床で減るんですが、全体が減るわけではありませんので、その辺については御心配はないようというふうに思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 地域包括ケア病床というのは、どういう症状での入院になるのですか、その辺をちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（安永 友行君） 渡邊課長。

○医療対策課長（渡邊 栄治君） 地域包括ケア病床というのは、入院治療後に病状が安定した患者様に対してリハビリや退院支援など効率的かつ密度の高い医療を提供するために、国から許可を受けた中で在宅復帰支援をするための病床というところで、基本的には、回復期の病床にしたいというようなところがありますので、益田赤十字病院等で手術が終わられた患者様が退院までは少し期間があるので、よしか病院のほうへ入院しようというようなところで、回復期を主に中心とした病床にしていきたいということから、こちらのほうの地域包括ケア病床というところを取って、在宅復帰までに向けたところでの対応をしていくということでございます。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですが、日程第3、議案第45号令和6年度吉賀町病院事業会計予算の質疑は保留をしておきます。

日程第4. 議案第46号

○議長（安永 友行君） 日程第4、議案第46号令和6年度吉賀町興学資金基金特別会計予算を議題とします。

本案についても質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 受給者が17名おるらしいんですけど、興学資金を受けられる人が。それは間違いないですか。それで、その17名のうち、学科は全てが医療関係なんか、それとも普通の大学とか、そういうのもあるのかと、それから、もし、そうであれば、医療関係が何人おられるのかをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 現在、貸付けをさせていただいている方が17名になります。それで、この17名の方なんですけれども、学科については、特に医療関係に限ったということではありません。その他の、今、様々な学部がありますけれども、そこに制限をかけておるわけではございません。そのように御理解いただければというふうに思います。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 医療関係にしてある対象は。

○総務課長（野村 幸二君） その内訳なんですけれども、今、申し訳ありませんけど、こうした資料を持ち合わせておりません。本当に、文系の学部から理系の学部から、様々な学部というふうに、これは見ていただいたらというふうに思います。

○議長（安永 友行君） よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、日程第4、議案第46号令和6年度吉賀町興学資金基金特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

日程第5. 議案第47号

○議長（安永 友行君） 日程第5、議案第47号令和6年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

本案についても質疑は保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安永 友行君） 質疑はないようです。日程第5、議案第47号令和6年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

日程第6. 議案第48号

○議長（安永 友行君） 日程第6、議案第48号令和6年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算を議題とします。

本件についても質疑は保留してあります。質疑はありませんか。ありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安永 友行君） 質疑はないようです。日程第6、議案第48号令和6年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

日程第7. 議案第49号

○議長（安永 友行君） 日程第7、議案第49号令和6年度吉賀町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

本案についても質疑は保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安永 友行君） 質疑はないようですので、日程第7、議案第49号令和6年度吉賀町介護保険事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

日程第8. 議案第50号

○議長（安永 友行君） 次に、日程第8、議案第50号令和6年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算を議題とします。

本案についても質疑は保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） この小水力発電所ですが、買取価格制度、あと何年残っていますか。それと、現在の価格と、その制度が終わったときの価格をお示しいただきたいと思います。

それと、これは町長にお聞きしますけど、今、学校給食の無償化がこの事業によって行われておりますが、制度が終了した時点で、買取価格が当然下がるわけですので、そのとき、この学校給食の無償化というのはどのように扱われるかというのをお聞きしておきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 私のほうから、まずお答えをさせてもらいます。

F I T（固定価格買取制度）、施設改修をさせていただいて、私が柿木地域振興室長のときに、時の町長さんに直談判で「これ、やりましょう」ということでお願ひをさせていただいて、御理解をいただいて、すぐ経産省、それから資源エネ庁ですね、今の。それから、広島にあります中国経済産業局、こちらのほう、それから、島根県の河川課等に協議を済ませていただいて、私は、その後に道筋をつけて後は、後の室長さんのほうへお任せをして施設改修をさせていただきましたが、はつきりしたことはちょっと私も分かりませんけど、今、恐らく24年度から手続き等を始めましたので、許可をいただいたのが平成25年とか26年とかそのぐらいじゃないかと思います。

そこから、仮に起算をいたしますと、F I Tは20年間になりますので、おおむね平成で言うと大体45年から46年ということになると、令和で言うと、令和の15年、16年ということになりますので、もう今年が令和6年ですから、おおむねあと10年ぐらい、ですから、F I Tで言うと、20年間のうちの大体半分ぐらいに来たかなと思っています。

そして今、当初のところは1,400万円の一般会計の繰出しでございまして、それから順調に稼働しておりますので、その後、今、その1,400万円を2,000万円にしております。それを今、地域福祉基金のほうへ繰入れをさせていただいて、それを運用させていただく。

単純計算すると、あと10年ということになると、このまま2,000万円を続けていくと2億円ほど一般会計へ繰出しをして、また基金へ積立てをしてと、こういうことになりますので、現状今、子どもの数が大体1年間で30人から、多いときで40人ぐらい出生をしています。これが今、小水力で売電料をもうけてと言うか、果実を今、それで運用していくと、非常に順調に来ています。とは言いながら、あと10年ぐらいでF I Tが切れるということになると、財源が少し減ってくるということになります。

私といたしましては、私のこの任期の中での話になりますけど、今の無償化については、これは同じ形でぜひ続けていきたいというふうに思っております。私、それを約束してこの職務に就いておりますので、そのようには考えております。

それで、ああしてオーガニック給食を令和6年度から始めたいということも私も申し上げておりますので、うまい財源の活用をさせていただきながらということです。

ただ、固定価格買取制度が今、売電料が従前の約3倍になっていますから、大体2,000万円ぐらいの売電料であったのが現在6,000万円、令和6年度の当初予算で言うと6,100万円ぐらいになっています、3倍になっています。

これが、F I Tが切れると、単純に考えれば、元に帰れば3分の1になるということですから、

なかなかこの売電料は契約（　　）でございますので、単価的なところを申し上げていいのかどうかちょっと不明なところもありますが、従前は、10円から11円、それから、現在はその3倍ぐらいの売電料になりますので、その単価がまた元の単価に戻ると。

ただ、県の小水力発電協会もありますし、それから、中国地方の発電協会もあります。

いろいろ今、議論になっておりますのは、吉賀町のように公共が小水力発電所を経営しているところもあれば、島根県内ではJAさん、それから、全国的に言うと、中国地方にもありますが、土地改良区が持った発電所もあります。これ、FITに移行したところは非常に今、順調に稼働しています。

ところが、先ほど言ったような年限が切られているということがありますので、極力そうした関係団体、協会のほうで要望活動もやはり電力会社のほうにはしていきたいというふうなお話をございます。

こうした事情が、やはり年限を切られていると待っておりますので、極力こうしたことを努力しながらも、やはり結果的には売電料の単価と金額が下がってきますので、ほかの財源を活用しながら、私といたしましては、現在のこの無償化というのはぜひ行っていきたいと思います。

厳しい環境というのは人口減少のことですごいますが、これは全国的なところであって、吉賀町だけでということはないんですが、やはりこうした中にもあって、吉賀町の場合も人口減少率がやっぱり緩やかになっておりますのは、社会増減はそれは難しいところがありますが、自然増減のところは、やはり諸先輩方には長生きをしていただく、それから、若い方には結婚していただいてたくさんの子どもを産んでいただくということをいえば、やはり少子化対策というのは、こうしたことに対する切り札になると思いますので、私といたしましては、繰り返し申し上げますが、今回のこの無償化については続けていきたいというふうに思っています。

財源につきましては、いろいろな行財政改革をしながら、その創出をさせていただきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（安永 友行君） 11番議員、答弁残りについては休憩後に行います。

それでは、途中ですが、ここで10分間休憩します。

午前10時08分休憩

午前10時21分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

議案第50号令和6年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算の質疑中ですので、答弁残りがありましたので、深川柿木地域振興室長に答えてもらいます。深川柿木地域振興室長。

○柿木地域振興室長（深川 千恵君） 失礼します。F I T始まったのが平成27年6月1日ということなので、残りがあと11年ということになります。令和17年の5月末までということになります。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 参考資料の40ページ、これは1月末現在ということですが、発電量事業収入が6,100万円、1月末で4,300万円ということなんですが、これから約2か月たつわけですが、最終的には、この予算に対してどのぐらいの達成になるのか、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川柿木地域振興室長。

○柿木地域振興室長（深川 千恵君） お答えします。

2月末までが5年度の収入になります。5,891万4,494円ということになりました。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安永 友行君） 質疑はないようです。日程第8、議案第50号令和6年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

日程第9. 議案第51号

○議長（安永 友行君） 日程第9、議案第51号令和6年度吉賀町一般会計予算を議題とします。

本案についても質疑は保留しておりますので、これを許します。

なお、量が多いので区切って質疑をします。全部やった後に全体もやりますので、御理解ください。細分化して歳出を6つに分けて、歳入は1つにします。

最初に、歳出の議会費及び総務費、それから、2番目が民生費及び衛生費、3番目が労働費及び農林水産業費、4番目が商工費及び土木費、5番目が消防費及び教育費、最後に公債費及び予備費含めた歳入部分を行います。

まず最初に、32ページから51ページの議会費及び総務費の質疑を行います。質疑はありますか。8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 自治振興施設管理費で、この前、町長の答弁の中で大変おかしなことを言われたんで、もう一度お聞きしたいんですが。昨年の12月の定例会で、自治振興交付金は使わず、障がい者何とかで賄えますと言うといて、また、今回それが足らんかったら自治振興金でやりなさい、もっと足らんにや自腹でやれと、そういうことを言われたんだが、これは何ですか。

○議長（安永 友行君） 大庭議員、何ページですか。

○議員（8番 大庭 澄人君） 42、42ページはいいですか。

○議長（安永 友行君） はい、続けてください。すみません、続けてください。

○議員（8番 大庭 澄人君） それをちょっとお答えください。

○議長（安永 友行君） 42ページの総務管理費の地区集会所バリアフリー化改修費補助金に関連した質疑でした。深川企画課長。

○企画課長（深川 竜也君） それでは、地区集会所バリアフリー化改修費補助金について説明させていただきます。

先般の全協の資料を御確認いただきながらのほうがいいかと思いますけれども、この事業目的は、スロープ、手すりなどバリアフリー化を行い、集会所等の環境整備し、自治会活動等の活性化を図るということで、対象は集会所及び自治会館と。対象の施設というか具体的な内容については、スロープ、手すりなどバリアフリー化に直接必要な工事費と。要件としましては、管理者と利用者で十分な話し合いを行って、誰でも利用、便利に使うことができるよう配慮することと。1件当たりが50万円を限度とするということです。

予算額としましては、計上させていただいている100万円、1件50万円ということなので、今年は2件程度予定をしているということです。

先ほど質問がありました件ですけれども、今、基本的に50万円と予算計上させていただいたところですけれども、今、私どもが考えている内容で言うと、玄関のところにスロープをつくって、そして、館内に手すりをつけていくという工事を考えております。

参考にしているのが、伊勢原の集会所の工事費を、スロープについては参考にしております。あとは、見積りをいただいた集会所の改修の手すりの工事費を参考にして、合計50万円ということにしております。

伊勢原集会所については、スロープの勾配のパーセントといいますか、それが約5.5%です。5.5%というと、建築基準法、これに関わる基準でいうと12.5%といったようなところです。

あと、先ほどありましたように、一般的にバリアフリー法といわれる基準ですけれども、バリアフリー法の12分の1というところでいうと8.3%というところであります。伊勢原集会所の5.5%を比較的緩やかなスロープでできるというふうに考えておりまして、今の事業費50万円の中で、自治会の中でいろいろ話をさせていただいて、手すりとスロープとできるのではないかということで、50万円ということにさせていただいております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 私はそういうことを聞いているのではなくて、町長が昨年、一般

質問の中で、自治振興金はそれ以外で使って、自治振興金は使わなくて、障がい者何とか資金で行いますということを、みんな、ここにおる人が全員が聞いています、それは。忘れている人もおるかもしませんが。その辺のことを、何で町長は、この間の説明会ではまた言い出したのか、それをお聞きしています。

以上です。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） これまで、自治振興奨励金とか、あるいは自治振興交付金を活用してやるというスタンスでございましたが、それは使わずにということで申し上げております。

したがいまして、今回の予算書上も 41 ページにあります、自治振興奨励金あるいは自治振興交付金とは別個に、新たに地区集会所のバリアフリー化改修費補助金という新たな補助金制度を令和6年度から創設をしてやると、別個でやるということなので、それを先般2月の26日でしたか、全員協議会のほうで担当課のほうから説明をさせていただいて、今、担当課長のほうから申し上げましたが、全協の資料にありますように、集会所等のバリアフリーに対する助成制度についてということで、吉賀町集会所等バリアフリー助成事業補助金という新たな制度を別枠で制度化させていただいて、これを運用しようということでございます。

それから、金額でございましたが、一応1件当たり50万円ということで、これは、先行してバリアフリー化事業に取り組んでおられる、そうした集会所の事例を精査をさせていただいて、この金額の範囲であればおおむね対応できるだろうということで、新たな制度として自治振興交付金とは違う形で、奨励金とは違う形で新たに創設をさせていただいたということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 私も分からんけど、50万円で終わればいいが、50万円を超す場合はどうするのかということが問題になっていると思うんですけど、50万円を若干超した場合はどうするのかというのを再度、どういうふうにするのか、その辺を再度お聞きします。

今、これで3回目で、もう質問できませんから、明快にはつきりと答えてください。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 先ほど言いましたように、50万円の金額の設定につきましては、これまで先行して整備をしておられます集会所のほうを、当然、集会所は建築年が違って規格も違つておりますので、大きいものがあつたり小さいものがあつたり、それから周囲の環境も当然違います。一般的なその地区集会所を見る中で、この金額の中であれば、スロープであつたり手すりであつたり、こうしたバリアフリー化の改修については対応できるだろうという中で、担当課のほうが金額を設定をしたということでございます。

あくまで、これは各地区の集会所、自治会が管理しておられますから、あるいは、自治会館もそうなんですが、各地区で自治会の中での共有で使われる施設になりますので、どういった形で解消していくかというのは、自治会の中、集落の中でしっかりと御議論をいただいて、皆さんの合意が得られたその内容でこの改修をしていただく。その際に、この新たな助成事業の補助制度を、活用をぜひしていただきたいというふうに思っております。

皆さんの合意の中で改修されるその工事費が、仮にこの50万円を超えたということであれば、これは、今のこの現状の補助金の中では対応ができませんので、地区の御負担になるかも分かりません。

それから、場合によっては、現状の自治振興金交付金がございます。そちらのほうもハードとして使えるようなメニューもあるわけですから、そちらのほうとの併用もできるということで、これは、それぞれの自治会の中でいろいろな工夫をしていただいて対応していただければいいかというふうに考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 参考資料のほうでお聞きをいたします。参考資料の17ページ、こちらに普通財産管理費として上がっておりますが、主な事業概要の一番下に維持管理工事費、本庁舎駐車場・六日市バス停車場区画線工事ということで上がっておりますが、これ、ラインを引くことだろうと思いますが、区画線を。今、もともとあった区画線よりも全体、車の停まるスペースの部分を、一つの枠の幅を広げたりするとか、それから、この庁舎の分遣所側のところに新たに車が停められるような区画線を設置をするのか、そういう点についての検討状況についてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 参考資料17ページの主な事業概要欄、一番下のところの御質問でございます。

おっしゃられるとおり、区画線を今、全体的に消えかかっているというところが見て取れますので、そちらのほうをきっちと明示することです。全体として基本的な考え方は、今ある区画にまた、きちんと引き直すというものでございます。

ただ、今、検討段階で考えておりますのは、役場本庁舎の前に身体障がい者用の区画が一区画ございます。それはそのまま、また引き直しをしますけれども、さらに身体障がい者用のスペースを、役場の玄関からいいますと、玄関の真ん前に通路があって、その向こう側に軽自動車が3区画が、まず駐車スペースとして出てきます。ここの部分も身体障がい者用のスペースに切り替えたいというふうに思っています。ですから、その部分の区画については、今申し上げた変更

をしようというふうに思っています。

ほかの部分については、今ある区画線をきちっと引き直すということで、今計画をしているというところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 同じく、参考資料の17ページなんですが、新規で調査分析委託料というのが旧長瀬小学校体育館アスベスト調査というので計上されておりますが、これは、解体を目的とした調査なんでしょうか。それとも、ただ現状を調べるということなんでしょうか、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 目的は解体ということでございます。御承知のとおり、この解体等の工事をする際には、アスベスト調査が必要となるということでありまして、最終的には、解体を目的としてはおるんですけども、まずはアスベスト調査を行ってから解体工事、もちろん工事の前に設計という段階がりますけれども、ただ、今回いろいろと予算上の諸調整がございまして、まずは、このアスベスト調査からというふうなところで予算計上させていただいたという、こういう経過がございますのでお伝えしておきます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 今、解体を目的ということですが、恐らく地元では、この体育館をいろんなことで活用されるとと思うんですが、地元との（「こっちは危ないから」と呼ぶ者あり）——ああ、そうですか、危険ということ。分かりました。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 予算書の46ページ、地域公共交通対策費の調査分析委託料なんですが、これ、昨年も同じような委託料で364万円上がったんですが、これ、どういうふうな調査分析をされるのか、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 竜也君） それでは、46ページの調査分析委託料、中段のところにございます。こちら、先般の一般質問の中でもちょっと触れさせていただきましたけれども、現地域公共交通網形成計画の期間延長、そして内容変更、次期の公共交通計画の策定に向けた準備を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） いや、昨年もこういう分析委託料をされておりますよね。昨年のと今年の、やはり今言わされたことをまた追加でやられるということなんですか。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 竜也君） 毎年、内容は異なりまして、基本的には、今のその公共交通網形成計画、これ、策定をしていって、いろんなことを進めているんですけども、その進めるに当たっての調査だったり分析だったり、あと、やった結果をまた反映していただいたりと。今年でいうと、全戸対象に公共交通に関するアンケート調査をさせていただきましたけれども、そういう内容が今年の委託料には含まれております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） 予算の関係ではありませんが、この公共交通のことで、ここで聞かんと聞くところがないんですが、最近、よしか病院から七日市方面に帰られる方がバスに乗るときに、デマンドバス、ちょっと私も下に出るバスに乗ったことがないんではっきり分からんのですが、あなたは予約していないから乗れないということで、ちょうど二人おられて、一人の方は広石か沢田か、その方面に出られる方、もう一人は、七日市方面に帰られる方、その人が乗せてもらえなかつたというようなことがあって、大変、その二人がちょうど乗るのに、乗せてもらえなかつた方は残されてしまってから大変残念そうな顔をして、残念というか本当、惨めであったというようなことをちょっとお話を聞いたんですが、デマンドバスで、下に出るのが予約がないと乗れんという便があるんですか。その辺ちょっと、すみませんがお願いします。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 竜也君） それでは、吉賀町のバスマップを見ながら話をさせていただきますと、例えば、よしか病院から七日市の駅というか、そこに行く場合、朝の1便は定時ということで予約なしなんですけれども、2便、3便に関しましてはデマンドとなっております。多分、病院の関係でいうと、例えば12時22分に出発をする、こちらは、月曜から土曜まで走っておりますけれども、これはデマンドになります。もう一便遅い14時55分、こちら、月曜から金曜日、運行しておりますけれども、こちらは定時ということになっておりますので、定時の場合は、特段予約は要らないと考えておりますけれども、先ほどのデマンドと言われる便がちょうど12時頃あります。これは予約をしないと乗車することができません。

以上です。

○議長（安永 友行君） 10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） 今の返答はよく分かりましたが、同じ七日市方面に出られる方が、1回出ると、その次まで1時間以上待つようなと思うんですね。そんなことでなしに乗れる

というシステムにはならないわけですか。そうすると、何か不都合があるとかというようなことがあるわけですか。何かこう矛盾している、15分後、30分後、都会みたいにどんどん来るならないですが、1時間、2時間空くのに、七日市まで帰れる、なんか不便にしとるような気がする。せっかく出るんであれば、予約しないでも、今、六日市の循環線ですか、それは今、予約なしと言われたが、直前でも電話したらいですよという話をこの間されましたよね。そういうふうな感じにでもなれば、町民も、大人数ではないかと思うんですが、年寄りの方なんで、なかなか2時間も、また次の便まで待つということは大変ではないかと思うんですが、その訳ですね、絶対デマンドだったら乗れんという。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 竜也君） まず、定時とデマンドの一番大きな違いは、デマンドの場合は予約が全然なければ、もう最初から走らないので、定時は必ず決まった時間に動きます。繰り返しますが、デマンドはもう全路線にわたって予約がない場合、今、1時間前には予約をしてくださいということでお願いをしていますけども、1時間前でも予約がなかったら、さっきの12時22分、よしか病院発デマンド便は運行しないので、経費的には大きく変わってきて、最終的には、役場からの支払いの額とか、そちらのほうが変わってくるということで、だんだん今、定時のものから、住民の方のニーズがあったときに運行するデマンドというふうに、だんだん形態としては移行しているというのが内容だと思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） 理屈は分かります。

ただ、一人の人が予約していて乗る、それに便乗して乗るわけなので、わざわざ乗るという感じではないんで、私が言いたいのは、その辺のところを臨機応変にできないかということをお聞きしたいんですよ。分かりますかね。下へ出る方で、その人が乗る便は七日市へ出るのに、ここで下へ出たいということで、その人は駄目です、予約がないからというような形式的なことを言わずに、乗せることはできないかということなんですよ。

ただ、その人が保険かかっていないから乗せられないということなら仕方ないかもしれません、乗り合いバスですので、デマンドであろうが定時であろうが、誰かが乗るときがあれば便乗して乗せるわけにはいかないのかというところなんです。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 竜也君） ちょっと冷たい言い方になるかも分からんんですけど、基本、やっぱり1時間前に予約をしていただいて運行するというデマンドのルールがあって、今の事情というのは重々分かるし、乗せてあげられたらいいなとは思うんですけど、一応、今、このデマン

ドという運行の形態に関しては、1時間前に予約をしていただいて運行するというルールでやっていますので、たまたま走っていたら乗るということは、基本的には難しいのかなというふうに考えています。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） 47ページですが、総務費の中で、002多文化共生推進費というのがありますが、これ、具体的にどういう内容ですか。多文化共生推進ということで、どういう内容のものかお答えください。

○議長（安永 友行君） 山根税務住民課長。

○税務住民課長（山根 徳政君） この多文化共生推進費につきましては、日本語教室の開催であったり、町長の施政方針の中でも出ておりますけども、多文化の交流について事業を行うための予算でございます。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） それはそうでしょうが、多文化共生推進ということで、恐らく外国人の方と思うんですけど、その人との交流を推進する。それで、具体的には今の日本語教室とか言われたんだけど、日本語教室を開くだけですか。何かもうちょっと具体的なものはありますか。その教室を開くというだけですか。

○議長（安永 友行君） 山根課長。

○税務住民課長（山根 徳政君） すみません、失礼いたします。

日本語教室の開催に向けて今、準備をしているところでございます。それから、食と文化の内容で交流会をできたらというところで、まだ具体的なものについては、計画が出来上がっておりませんけども、6年度中に、そういう集まる機会を設けられたらというところで、今から計画をしているところでございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 予算書の46ページの003のところで、一番下に萩・石見空港利用促進事業補助金ということで168万円が計上されております。

参考資料で32ページなんですが、見直しということで、この事業、片道3,000円から見直しをして2,000円というように減額になっておりますが、この萩・石見空港は、益田圏域でしっかりと利用してほしいと、利用しようという、いろんな事業をされております。

そういう中で、地理的とかということもあって、恐らく吉賀町の人が利用が少ないということだと思うんですが、益田圏域の中でしっかりと石見空港を使おうという機運の中で、この補助金を見直して減額にすることをすると、益田圏域の中で、何で吉賀町だけがということになると思うんですが、私は、むしろ、逆に見直して上げるぐらいして、しっかりと益田圏域で石見空港

を使おうというふうな機運に乗るべきだと思うんですが、この減額についてのお考えと、それから、この益田圏域の中で吉賀町が減額するという、その意味についてお伺いします。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 竜也君） 今回の減額の考え方なんですけれども、基本的には、限られた予算の中で広く、多くの利用した方に予算的に補助金が行き渡るようにということで単価を2,000円に下げさせていただいて、多くの方にということができるようになります。

もう一方、利用促進ということで、吉賀町から萩・石見空港までのタクシー事業というのを益田の空港の協議会と一緒に進めていくということで、来年度、考えております。

圏域の状況を見ますと、今回、その乗り合いのタクシーも浜田方面、津和野方面、萩方面あって、最後、残された方面、吉賀方面だったのをそういった制度をつくって利用促進ということでありますので、圏域全体で見たときに、吉賀町だけがこう、なんかトーンダウンしたというような捉えられ方はされないのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 要するに、補助金を下げたら、たくさんの方に使っていただけるという目的というふうに思いますが、その一方で、補助金を下げたからやめようかとかいう考えもできるんではないかと思うんですが、広く皆さんに使っていただくために補助金を下げたという理由は、ちょっとどうしても理解できないんですが、もう少しその辺について詳しくお聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 竜也君） 令和5年度の予算状況で言いますと、当初予算で108万円計上させていただきました。その後、9月でしたか、60万円ほど追加で補正予算を通していただきまして、現在168万円というところで執行しております。

全体の補助金の枠も少し削減をしているというところもありまして、これ以上、上限上げていって、予算の総額の上限を上げていくということもなかなかできないという中で、やはり一人でも多くの方に補助金を利用していただきたいということで、今回、単価の改定に至ったところです。

今、予算は168万円です。今年度の3,000円の補助で言うと、560席になります。これを2,000円にした場合は、840席となって、その差が280席あります。多くの方にこういうふうに利用していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 今、席数の話をさせていただきました。当然、萩・石見空港、圏域の本当に貴重な社会資源でもありますので、利用促進をしていくことは当然であります。なかなか吉賀町の場合は、ほかの空港が近いという事情もあるんですが、それでも多くの皆さんに利用していただきまして、これは、やはり補助金の絡みがありますが、相対的に利用を上げていかなければならぬということで、この席数の補助に対しての部分と、もう一つは、乗り合いタクシーを利用して、そちらのほうのニーズといいますか需要で利用促進を図っているということで、後段申し上げました乗り合いタクシーについては、今回新たに創設をさせていただいて、この圏域でつくっております利用拡大促進協議会の御協力もいただいて、この吉賀町方面から空港へ行く際の乗り合いタクシーを利用できるようになりました。

それから、今の席数のことですが、今言いましたように、現状ですと往復を含めての話になりますが、延べで560席しかカバーできなかつたんですが、これ、2,000円にすることで、金額は下がりますが、それによって往復で840席まで補助金でカバーできるということになるので、利用していただける人数であつたり、席数が上がってくるということで、利用拡大にそうした意味でつながるということの認識でございますので、その点、御理解いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 予算書の45ページで、空家再生事業費があります。空き家バンクに、空き家になったところを登録するというのは分かるんですけども、空き家予備軍といいますか、今住んでいるんだけれども、もう誰も帰ってこないから空き家になる可能性がありますよというのを登録するというか、予備軍としての登録ということについての検討等はされているか聞きます。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 竜也君） それでは、45ページ、空家再生事業費の中のところに関する御質問だということで、空き家になりそうな家の把握というか、そういったところを住民の方から教えていただいて登録をしているかということですけれども、今、実際、そういう登録制度は設けておりません。

今後、じゃあということですけれども、課内また、その空き家担当等とどのぐらいそういった要望が今まであったかといったようなところも考えさせていただいて検討させていただいたらと思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 予算書43ページなんですが、002のところで、地方創生アドバイザーの150万円というのがあるんですけども、説明書の中で、まちづくりに関して戦略的な政策形成を進めるため、専門的かつ実践的な立場からの指導助言をいただくということになっていますが、昨年もしかりですが、今年度もどういった事業に提案されて政策に反映されているか。実績と今後はいかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 竜也君） 予算で言うと、地方創生アドバイザーの報酬といったところですのと、43ページ、上から2行目の地方創生アドバイザーというところ。

実際、この令和5年度、何をということですけれども、今、一番今年予算的に大きく超えたのは、先導的官民連携の調査事業というのを国から補助金をいたしまして、今の高津川てらすを中心としたまちの駅構想という調査事業を発注をしたと。

これに関して、調査の申請に当たってもアドバイスはいたしましておりますし、内容等を少しづつ検討を一緒にしていただいているといったところがあると思います。

あと、また高津川てらすの運営等に関しましても御助言をいたしましておるというふうに思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 官民連携でまちの駅構想の計画をしているということですが、その具体性といいますか、そういうことの中で、そのことによってどれだけ町が、例っていやおかしいんですが、人口増加とか経済に波及するといったような具体性なことがあればお示しをください。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 竜也君） 前回、全員協議会の中でも説明をさせていただきましたが、今、報告書の中で示されたいろんな事業の内容に関しましては、令和6年度にしっかり官民で話をして、どういうものを事業化していくということが具体化していくというふうに思っております。

具体化したところで、先ほどのどういう効果があるかというところも出てくるのではないかと思うんですけども、現在の調査事業の内容では、そこまでの効果が幾らだというところまではなかったように記憶をしております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 今の地方創生アドバイザーの下のほうに、調査分析委託料として51万7,000円、これは企画課の関係をする施設のアスベストの調査ということですけれど

も、施設名についてお示しください。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 竜也君） それでは、同じく43ページ、中段の調査分析委託料、これ、アスベストの調査委託料ではあるんですけども、企画課の所管となると、自治会館から集会所、観光施設と多岐にわたります。なるべく、それぞれ分かるものに関しては、施設、施設に充てていくように考えていますけれども、今、例えば温泉施設2つ、観光施設のところの費目を見てもらったら、同様の調査費用を計上させていただいておりません。どの施設にというよりは、今回、企画課が所管する結構あるボリュームの中で出た場合に、この予算で対応していきたいというふうに思っております。

1か所、自治会館のみ、自治会館と集会所に関しては、そちらの項目に同じような項目を計上させていただいているところがありますけれども、それ以外の観光施設とか、集会所、自治会館、それ以外出るといったときには、この予算で対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 予算書41ページ、参考資料22ページです。

吉賀高校の件ですが、地域おこし協力隊員2名です。昨年は4名、今年、何で減らされたかということと、このサクラマスの会議のときに、高校卒業された方の話がありまして、そのときも、やはりこの塾でいろんな勉強というか、そういうことを補足し、また頑張って、視野が広がったとか、いろんな意見を聞きました。今年のサクラマスの、卒業された方がそういうことを言われたんですが、この塾は本当によかったですと言われておるんですが、去年がコーディネーター2人と、去年は4人で、今年が2人ということは、これ、縮小されていくのか。どういうことなのか、お聞きます。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 地域おこし協力隊制度を活用いたしまして、公設塾の講師の雇用を行っていたということです。令和5年度の状況を言いますと、2名の公設塾の講師を配置をしておったんですけども、この2名の方、両名とも今年度で雇用が終わるということに、これは、もう既に以前からそうなっておりまして、その後任については、いろいろな形で募集をかけておったんですが、結果的に、それに代わる雇用ができなかったというところがございます。これが人数的な変化の一番の要因ということあります。

ただ、公設塾の運営そのものについては、来年度も行うということにしておりまして、現在雇用して、来年度もまた雇用が継続されるコーディネーターの方、この方については、高校におけるコーディネーターの役割を今、担っていただいているんですけども、その部分と加えて、公

設塾の講師という部分も担っていただく、ちょっと業務の割り振りを、いろいろと変化をつけまして、そうしたことを行うというふうに思っている、そういうふうに今、計画をしておるところです。

先ほど申し上げたとおり、新しい講師を雇用すべく、これまで募集をかけておったんですけども、そこがかなわなかつたというところが、人數的な変化の一番の要因ということで見ていただけるかと思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 塾に通われた方が、そのように大変、本当に有意義だったと、だから続けてほしいというような要望も話も聞きましたが、昨年は小中高連携コーディネーター1人とか書かれておられたんですが、今年は4人から3人、去年4人で今年2人で、そういうコーディネートする方、それから、卒業されて進学と就職と、進学のほうがかなり増えてきるというような話も聞いたんですが、就職も町の募集と、それから、学校にそういう情報が、町と学校とがミスマッチというか、連携が取れていないというようなことちょっと聞いたんです。

地元に残ってほしいという思いが、やはりあると思うんですが、町の求人とか、町の職員の採用とか、いろんな情報を、そういうお願いをするコーディネーターが減っていくということは、そういうところへ影響が出てくるんじやないかとか、昨年が4人で今年2人ということは、いろんなところにそういう支障が出て、吉賀高校と町との連携が少し薄くなっていくんじやないかという懸念があるんですが、そういうところは大丈夫なんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 吉賀高校生が地元へ残るというところ、その部分について、その周りにおけるコーディネーターであったり、役場の中のコーディネーターがそうしたところに力を発揮するというところであろうかというふうに思いますけれども、よろしいですか。

公設塾そのもののつくりといたしましては、そうしたことを、そこまでのところまでは、動きとしては行っていないのが現状であります。公設塾については、本人の進路実現ということを踏まえまして、御本人が大学進学を目指す、あるいは、もちろん就職のための勉強というのもありますので、それ用に公設塾の講師も、その生徒、一人一人に合わせた形での指導であったり、見守りを行っておるということです。

ことさらに、公設塾で地元就職をというふうな、そこは公設塾だけで見れば、そうしたことはしてはいないというところで、まず見ていただければというふうに思います。

それから、地元就職ということで申し上げますと、これは企画課が所管する部分でもありますけれども、人材育成定着推進協議会というような形で、役場のみならず町内の事業者さんが吉賀

高校生に地元就職を、自分の企業に就職をというふうなところでアピールする場もこれまで何度か設けております。

それから、推進協議会の協議会のメンバーそのものも吉賀高校にも加わっていただいておるところです。そうしたところで、いろいろな情報交換がなされ、その情報が必要に応じて生徒のほうに伝えられるというふうな形を取っておりますので、そこら辺をさらに強化をしたらどうかという御意見だろうと思いますので、そこら辺を踏まえて、今後も取り組んでいかないといけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） 資料の26ページ、先ほどアドバイザーの件がありましたけど、ここで、新規で業務委託料が出ています。この件に関して、どうこう言うわけじゃないんですけど、今、日本経済研究所が、よしかみらい周辺の官民連携のあり方の調査をされていると思いますけど、その結果が出たときに、町としてどのように、町長言われていますように、新しい公共をつくっていくのかという考え方を少しお聞きしておきたいと思います。

といいますのは、土曜日に北海道の北広島から8名の方が来られて、あそこのえびすジムの視察をされました。たしか、ゆ・ら・らに2泊ぐらい泊まられて、吉賀町の官民連携を調査されたんだと思います。

柿木では、旧柿木中学校の運営をしています田村薰平君との話とか、あそこで地域食堂をされています方とか、棚田も見られたということを聞いています。

そのときに、企画課になるのかどこになるのか知りませんけど、行政の部署として、やはり参加されていないということに、私は少し、本当にやる気があるんかどうかというのを感じたわけであります。

当日は町長以下、キヌヤの吉賀の日に出られたということを聞いていますけれど、本気でアドバイザーの方の指導を受けながら、官民連携を本気でやろうとするんなら、やはりもうちょっと本腰を入れてやる姿勢を見せるべきだと思いますけど、その辺のお考えをちょっと、町長、お願いします。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 竜也君） それでは、今週末というか先週末ですか、北広島市から視察が来たということに関してですけれども、まず、行政側のほうは金曜日に対応するということで依頼を受けております。ちょっと金曜日は、先方の飛行機が遅れたということで、結局なくなつたというところです。

次の日、土曜、日曜に関しましては、高津川てらすさんと、その後、すみません、ちょっと把

握をしていませんがそのところにそれぞれ申込みをされて行かれているというふうに把握をしています。

以上です。

○議長（安永 友行君） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） いやいや、そのいきさつは先方さんから聞いていますので、飛行機が岩国に、少し時間がずれて、岩国に降りるところを宇部に降りられて、それで夜の11時過ぎにゆ・ら・らに着いたということも聞いています。だから、前日の予約がキャンセルになつたということも聞いています。

しかし、町長も施政方針で述べられていますように、官民連携、新しい公共をつくるということになりますと、一日ずれたから、その行政が全然対応できんというような姿勢はいかがなものかと思って、今の質問をしたわけです。町長、どうですか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） ちょっと役場の中でも情報共有が足りなかつたんだろうと思います。

先ほどお話がありましたように、私、この週末、土曜、日曜日が、結果的に半日ずつになりましたけど、ああした包括連携協定を締結をしていただいて、いろんな形で今、御支援をいただいておりますキヌヤの益田ショッピングセンターで、吉賀町フェアを本当4年ぶりに開催させていただいたということもあって、そちらのほうへ挨拶を兼ね、それから、皆さんと一緒に販売活動をさせていただきました。

北海道から視察になるという案件につきましては、具体的のところはちょっと私も掌握しておりませんでしたので、大変失礼な対応であったというふうに思っております。

もとより、官民連携で新しい公共を目指していくというのは当然でございますので、今回の調査業務が成果品としてこう上がってまいりますので、それをしっかりと精査をさせていただいて、特に、全協で申しましたように、令和6年度は、令和7年度以降をどういった形で進めていくかということを関係機関・団体でしっかりと協議をする、こうした期間になりますので、当然それが実現できるように、その成果品がしっかりと形となって現れていくように議論を重ねていきたいと思っております。

視察の対応につきましては、冒頭申し上げましたように、少し役場の中での情報共有が足りなかつたんだろうと思っております。大変失礼をいたしました。

○議長（安永 友行君） まだ、あるかとは思いますが、一旦休憩します。10分間休憩します。

午前11時23分休憩

午前11時32分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

一般会計予算の歳出のところで、議会費及び総務費がまだ残ってはおりますが、質疑はありますか。2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 資料27ページ、それで、予算書43ページです。ええもん知つてもらおうプロジェクト事業費のところになりますが、本年度の予算から約80万円ですか増額になっておりますが、消耗品費やら、あと使用料ですか、上がっておりますが、その詳しいところを教えていただけたらと思います。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） ええもん知つてもらおうプロジェクト事業費の件でお答えいたします。

参考資料では27ページのところを御覧いただければと思います。

表現としては継続というふうにしていますけれども、主な事業概要欄の一番下のところです。ふるさと納税に関するポータルサイトの使用料ということで、その下に、見ていただきますと、ふるさとチョイス、さとふる、楽天、ANA、ふるなびというふうになっておるかと思います。令和5年度中に、楽天、ANA、ふるなびという、ここを年度途中からちょっと追加をさせていただいているところがあります。その部分で使用料の増額があるということです。

そうしますと、それに関わる決済手数料とかもそれに付随して上がってまいりますので、予算書でいうと手数料であったり、使用料というのが増額をしておるという、こういう内容になっております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 消耗品費のほうも22万円上がったと思うんですが、この辺に關して。22万円と言いますが、約3倍ぐらい上がっております。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） これにつきましては、資料27ページでは、ふるさと納税チラシ作成、お礼文用紙等ということで、このふるさと納税に関するチラシをこれまで以上に印刷をし、それを掲示・配布、いろんな場面でそれを使って宣伝を強めていこうという内容であります。様々なチラシを職員のほうでつくっておるんですけども、そうしたことの予算がここに入ってきてているというところでお読みとりをいただければと思います。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 歳出のほうじゃなくなるんですが、もう関連しておりますんで、歳入のほうの質問になりますが、これに関わる寄附金の予算の歳入が1,300万円と昨年と変

わっておらない。支出の経費としては80万円、単純に80万円ではないと思いますが、上がつておるのに、歳入としては、いわゆる目標立てのところに関しては上がってないというのがちょっと疑問に思うんですよね。その辺は、しっかりと、さらにふるさと納税を活用したいというか、そういう努力目標としてされるのであれば、歳出が上がるのなら、歳入もしっかりと上げて、もっともっとやっていかんといけないのかなと。実際、今年度が1,500万円ぐらいですか、企業版ふるさと納税も合わせてあると思うんです。最低でも、そこぐらいは目標にしないといけないというのと、先ほどありましたが、官民連携のほうで、企業版ふるさと納税で200万円ちょっと入っているんだろうと思いますが、今年は企業版ふるさと納税の目標立てはないのかというようなところ、よしか病院立ち上った部分で企業版ふるさと納税を活用するのが延長にはなりましたが、来年度、6年度1年間、期間がそれぐらいになっておると思います。よしか病院に対しての支援もいろいろ考えて企画して、企業版ふるさと納税の募集をかける企画というか応募をするのがベストなんではないかと思いますので、収入のほうも述べさせてもらいました。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） ふるさと納税に関して、いわゆる経費の増額をさせていただいておりますので、おのずと、そうすると目標額もそれに付随して上げていくという、おっしゃられるとおり、それはそのような考え方もできるかなというふうに思います。

今回、経費を増額させていただきましたけれども、ある程度許される範囲内といいますか、既に実施している部分ではありますけれども、そうしたところで経費部分を見させていただきました。

一方、目標額なんですけれども、町長の施政方針でもございましたとおり、この1,300万円という目標額に対して、令和5年、4年、3年の数字から見ますと、1,300万円の目標というところ、これは第一のハードルというふうに今、考えておりまして、まずは、ここに近づけるべく、あるいは、それを到達すべく頑張らなきやならんというふうに今、思っております。

もっともっと、どうにかならんのかというようなところがあろうかと思いますけれども、現実的な数字、それから、それに対する1,300万円という数字、このところを、1,300万円という目標は下げずにそれを維持させた上で、ここに近づけるべく、また努力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、次に移ります。

ページ52から71の民生費及び衛生費の質疑に移行します。質疑を許します。質疑はありま

せんか。9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 予算書の54ページ、社会福祉費、高齢者福祉費の高齢者福祉総務費のページでは一番最後に、高齢者補聴器購入助成事業というふうに上がっておりまます。これ、対象者が非常に狭くなっています。例えば、益田市で言えば、介護保険料の段階が第1段階から第5段階までの人ということで、いわゆる住民税非課税世帯か、本人が非課税の方まで対象としてあります。このように、吉賀町としても、あまり対象を狭めることなく制度をつくるのが必要でないかというふうに思いますが、その点についてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中林保健福祉課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） お答えします。

ただいまの御質問で、高齢者補聴器購入費の助成事業についてでございます。こちらにつきまして、交付対象者といたしましては、益田市と同様の対象というふうにしております。世帯が非課税、あるいは、課税世帯であっても本人が非課税であれば対象となるというふうにしておるところでございます。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 予算書の65ページの医療対策課のところで報償金、これは弁護士確保費用ですけども、198万円上がっておりまます。この理由について説明お願いします。

○議長（安永 友行君） 渡邊医療対策課長。

○医療対策課長（渡邊 栄治君） 地域医療対策費の報償金というところで198万円ほどついているところですが、こちらについては、今年度、令和5年度もお願いをしていましたところなんですが、ちょうど顧問弁護士に対する報償金ということになっております。まだ病院が始まって間もないこともありますので、1年間弁護士さんほうをお願いをしている経費になります。

以上です。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 同じく予算書の65ページで、下から3行目のところに、調査分析委託料が上がっておりまます。これ、医療機器等整備計画の策定と企業会計支援のことがあります。それぞれの委託料についてと、整備計画策定の行程の詳細がありましたらお願ひします。

○議長（安永 友行君） 渡邊課長。

○医療対策課長（渡邊 栄治君） 調査分析委託料というところで1,939万2,000円というところで計上させていただいております。

まず、これ2つあります。一つが、先ほど言いましたように、医療機器等の整備計画の委託料です。こちらのほうが1,763万2,000円になります。もう一つが公会計に係る公認会計

士への支援費というところで、こちらのほうが176万円ということで、いずれも1年間の経費ということになります。

整備計画の具体的な中身というところでございますが、大きく分けて3点を予定をしておりまして、施設整備計画の策定というところ、こちらについては、建物の概要もそうなんですが、医療機器の整備の予算を立てたりとか、ヒアリングをしたりとか、図面を描いたりとか、そういうのが一つあります。

それから、今度、基本設計に係る部分ですが、こちらのほうの整備手法についての検討、作成というところ、それから、3つ目が設計業者の選定支援というところで、こちらのほうも基本計画の着手に係る設計業務の選定支援というところの大きく分けて3つの構成となっております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） ページが次の66ページになります。

これも医療対策課のところとなりますが、これの一番最後のところに病院事業会計繰出金がありますが、これに関連してですけれども、今、よしか病院のほうで診療報酬の請求事務が行われるということですけれども、そういう方は、これは民間なんですけども、請求事務の能力検定等の制度もございますが、そういうのに認定をされている人がやっておられるのか。

また、作成したレセプトというのが審査支払機関のほうに送られて、そこから保険機関、国保連とかそういうところですけども、そのお金が今度、支払機関から審査支払機関に行って、その後、お金というのはよしか病院に行くのか、こっちの、いわゆる病院事業会計のほうに行くのかということについてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 渡邊課長。

○医療対策課長（渡邊 栄治君） 病院事業会計の繰出金に関連してというところです。診療報酬は、請求事務のほう、カタクリ会でされるということで、認定を持っておられる方がやられるんだろうというふうには認識はしております。

レセプトのほうの審査支払いについてでございますが、一旦はよしか病院のほうで受けるということになります。その後、料金収受代行制というところですので、全額、吉賀町の収入へ振り替えるというような形になろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） 55ページの一番下、高齢者福祉施設整備事業費、機械器具費、資料は40ページのとびのこ苑の介護施設向けベッド購入、この介護施設向けベッドといえば、かなりの機能を備えたベッドだろうと思うんですが、数量と、1台の金額が分かれば教えていた

だきたい。

それと、これは新しいベッドの更新だろうと思うんですが、この廃棄ということについてはどのような状況になっているのか、詳細をお願いします。

○議長（安永 友行君） 中林課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） とびのこ苑のベッド購入についてでございます。こちらにつきましては、今まで更新のほうを随時やってきたところでございます。あと、今回ベッド購入をする予定の台数につきましては、7台を予定しております。7台でございまして、1台当たり82万8,000円を予定をしているところでございます。

廃棄につきましては、購入をして搬入した際に、随時ベッドの廃棄のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） 69ページの環境衛生費の中で、002の中の環境保全推進協議会委員、これ20名ということになっておりますが、大体どういう方が委員になるんですか。

○議長（安永 友行君） 山根課長。

○税務住民課長（山根 徳政君） お答えいたしたいと思います。

まず、各地区の自治会長会の会長さんですか、商工会の代表の方、JAの支店長さんとか、漁協の代表であるとか、そういう方、それから、環境に関する団体の方等が委員さんとして出ていただいております。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 予算書の69ページの003の環境衛生施設費ですが、参考資料は68ページなんですが、この中に修繕料ということで、斎場、七日市公衆トイレ一般修繕ということが計上されていますが、この斎場というのは、斎場のトイレなんでしょうか。これ、決算審査委員会でももう毎年ぐらい斎場のトイレについて改修ということがうたわれておりますが、その修繕費の中の斎場というのはトイレのことなんでしょうか、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 山根課長。

○税務住民課長（山根 徳政君） お答えします。

70ページの上段の一番下ですか、改修工事費462万円のことだと思います……（発言する者あり）失礼いたしました。これは特に何かということではなくて、例年といいますか、通年の一般の修繕に係る予算として上げているものでございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 決算委員会で、斎場のトイレを、今、中にあるので外に移してほ

しいという声は毎年上がつるんですが、今回もその分については検討しなかったということでしょうか。

○議長（安永 友行君） 赤松副町長。

○副町長（赤松 寿志君） お答えします。

回答書に毎年書いておるんですけども、あくまでも全体の改修に合わせてトイレもやるという方針ですので、今回は、トイレだけの改修ということは検討しておりません。

○議長（安永 友行君） ここで休憩をいたします。民生費及び衛生費の質疑については、午後からまた再開しますので、よろしくお願ひします。ここで休憩します。

午前11時58分休憩

午後 1 時02分再開

○議長（安永 友行君） それでは、再開前にちょっとおつなぎをしておきますんで、よろしくお願ひします。

町長と副町長、渡邊課長については、3時40分から大変重要な来客の対応ということで、退席を依頼されましたので、30分間退席を私ほうで許可しましたので、御理解いただけたらと思います。

なお、質疑については、3時40分前ぐらいに休憩に入れるようにしたら、休憩はある程度長めに取るかもしれませんけど、そしてできるだけお三方がおらない席での質疑の時間を短くしたいと思っておりますので、ただ、その間どうしても町長なり副町長なり、渡邊課長はあの辺りではないかもしれませんけど、また明日も一般会計の質疑がありますので、そこに残しておいていただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、午後の会議を再開いたします。

ページ52から71の民生費及び衛生費の質疑を続行中でしたので、引き続きそれを行います。

質疑はありませんか。8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 57ページの自立支援助成事業費の中で、育成医療費助成というのがあるんですけど、これが金額はものすごく少ないんですけど、これはどのような内容をすると、それから人数を、これは無理でしたら人数はいいんですけど、その辺をお願いします。

○議長（安永 友行君） 中林保健福祉課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） 予算書57ページの中段にあります育成医療費助成の10万1,000円のところですね。

資料43ページを御覧いただければと思います。対象者といたしまして、身体に障がいを有する児童で、その障がいを除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる者（18歳

未満) というふうに書いてございます。こういった医療に属する場合は、医師の診断を基にこういった助成をしているというところでございます。

対象者につきましては、申し訳ございません。ただいまございませんが、この育成医療につきましては、あまり該当がございませんで、年にあっても一、二件というふうに記憶をしております。

ないときには年度内にないというような状況もございますので、そういった状況で、この医療が必要だというところであれば、医師の診断を基に助成をしているというふうな状況でございます。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 育成事業ということで、内容等がもし話せればお聞きしたいんですけど、中身というのか、育成事業の中身。

○議長（安永 友行君） 中林課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） 失礼いたします。具体的な内容ということであるかと思いますが、そちらにつきましては、先ほどもちょっと申し上げましたが、医師の診断を基に、その医師がこの育成医療を適用するということであれば、そういった診断を基に助成をするものでございますので、具体的にというその内容としましては、ちょっと今思い浮かぶものがございませんで、具体的な疾病名とかそういうところが必要だということでございましょうか。（発言する者あり）障がい区分もいろいろございまして、視覚、聴覚、言語、肢体、いろいろ障がいがございます。その障がいの中で、医師のほうが例えば視覚障がいでございますと、未熟児の網膜症の抗原治療等、そういった各障がいによってそういった疾病がございますので、手術等で改善をするということが分かれば、そういった手術とか、そういったところの助成を行うというものでございます。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 予算書の66ページ、資料の57ページですね、継続事業で改修工事費、医療介護従事者住宅の改修工事費で4,752万円を計上しております。

これは、昨年9月に医師住宅3棟の改修で3,000万円で、このたびの補正で二千四百幾らですか、減額になっている部分があると思いますが、そこから3,000万円と考えても大幅に大きくなっていますが、医師住宅の改修だけなのか、それともほかにもあるのか。

第3回の定例会のときには、写真つきでこの住宅とこの住宅とこの住宅というか、B、E、Fでしたかね、ということで指定がございましたが、その辺どうなっておるか教えてください。

○議長（安永 友行君） 渡邊課長。

○医療対策課長（渡邊 栄治君） 地域医療対策費の改修工事費の4,752万円の質問です。こちらの改修の場所等については、昨年9月に補正予算をいただいた部分、3棟分でございます。

その後、アスベスト調査で少しアスベストがあったとか、実際の実施設計についてしっかり調査をした結果、やはり直さなければいけないところがかなり出たというところもあります。

あるいは、人件費の高騰であるとか資材の高騰とか、そういったところを実施設計のほうで積算をした結果、3棟分で4,752万円というふうになりましたので、当初より少し増額はしましたが、しっかりした経費を計上させていただいたというところです。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。次に行ってよろしいですか。2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 資料の68ページ、七日市公衆トイレの管理費ですかね、七日市の公衆トイレの便座・配管改修工事がありますが、これは多機能トイレのところの改修ですか、それともほかのところもあるのか教えてください。

○議長（安永 友行君） 山根課長。

○税務住民課長（山根 徳政君） お答えします。

普通の男子トイレと女子トイレの便座のほうが、現在和式になっております。それを洋式に変えるものと配管をやりかえるという改修の内容になっております。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 参考資料の57ページ、地域医療対策費で今年度が2億9,700万円、前年度が2億3,560万円と。この参考資料の一番下に、令和2年から6年までの事業費ということで出ていますが、令和6年、2億9,000万円、この数字は今回住宅修理関係というのが入っているので、その他いろいろあるので、こういった太い金額になったと思います。

これは数字上のことと言いますが、下段のところで2億3,000万円、これは六日市病院に對しての事業費ですが、収支のバランスから言うと、このたびよしか病院の売上げは8億円と、収入が8億円と。六日市病院の場合は。たしか直近では17億円か18億円くらいだったような気がするんですけど、そこからいくとよしか病院の場合は、収入が半減していると。

そこでこの事業費を2億3,000万円等々当てはめると、単純に言いますと、売上げが半分なのに経費は同じだということになりますが、経費で言えば2億3,000万円だから1億1,500万円と、簡単な数字並べみたいなもんですけど、そこら辺がちょっとどういう理解をしたらいいんかなというところ、ちょっとバランス的に開きがあるので、来年度、再来年度はプラスになっていくんだろうけど、そこら辺のことを詳細でなく大体でいいですけど、お願ひします。

○議長（安永 友行君） 渡邊課長。

○医療対策課長（渡邊 栄治君） 地域医療対策費の総事業費というところで、令和2年度から令和6年度まで並べてある数字についてです。議員さんおっしゃられたように、令和6年度でちょ

っと増えているのは、やはり介護従事者の住宅の改修工事費が大きいというふうに考えております。

それ以外でいくと、おおむね大体2億3,000万円ぐらいというところで、これは旧六日市病院に、石州会に対する補助金がそんなに変わっていませんので、そういったところからそのような数字になっています。

売上げと繰出金等の関連と言いますが、売上金については、病床数を減らしていますので、売上げというか収益については、当然大きく減ります。

その分、費用も当然減っているというところで、やはり一般会計からの繰出金がどうなっているかというのを見てもらえばいいのかなというふうには考えておりまして、そこでやはり一般会計への繰り出しが多いようであれば、少しそこのバランスが崩れているのかなというのが分かると思います。

現在のところでいくと、そこまで大きく繰り出しを持ち出しているわけではございません。議員さんおっしゃられたように、令和7年度以降からは少し病床転換等もしますので、繰出金については少しずつ減っていくというような見込みを立てておりますので、収益とバランスが、繰出金に影響があるわけではなくて、収益が減ったからといって繰出金が増えるわけではございませんので、そのあたりについては、適正なやはり医療の病院の運営をしていただくというようなところで考えていただければいいのかなというふうに思っています。

ということで、令和6年度は約3億円近い地域医療対策費になっておりますが、令和7年度以降については改修工事等も終わって、それから運営のほうも病床転換がうまくいけば、もう少し減ってくるというようなところで考えておりますので、その辺について御了解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安永 友行君） それじゃ、次に行きます。

次の労働費及び農林水産業費に移ります。ページは72から84です。質疑はありませんか。

9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 一度説明を受けているようですが、資料の76ページの地域おこし協力隊起業支援補助金について、もう一度再度説明をお願いします。

○議長（安永 友行君） 堀田産業課長。

○産業課長（堀田 雅和君） 失礼します。地域おこし協力隊事業の中の料理人の関係でしょうか。（「300万円の」と呼ぶ者あり） 支援補助金、失礼しました。これは地域おこし協力隊員の方

が任期を終えられて起業する場合に、1人100万円の助成がございます。今回3名の方が対象となっておりまして、1人100万円ということで300万円の予算計上ということでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 続いて、資料の77ページのところで有機農業指導員が上がっております。研修制度の充実などに2,340万円ほどかかっておりますけれども、以前に吉賀町等からも含めた島根県の中で楽天農業でありますとか、JAしまねと有機農業での連携協定というのはされていますが、これとの関連性というのが今、町がやろうとしている事業との関連についてあるのかないのか、その点をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 堀田課長。

○産業課長（堀田 雅和君） お答えいたします。

島根県と楽天農業、石見の9市町と楽天農業さんが連携協定を結んでおりますけど、当然有機農業を広めていくということでは、同じ方向性を持っておりますけど、楽天農業さんの場合はかなり面積10ヘクタール以上の耕作放棄地を探しております、なかなか吉賀町ではそういった対応はできないということでございます。

ただ、以前にも御説明させていただきましたけど、人的交流ですね、技術指導とかそういった連携は楽天農業さんとはできるということで進めております。

今回の有機農業の指導員の予算の計上でございますけど、これは町内向けの有機農業を広めていこうということで計上しております、すぐに楽天農業さんと結びつくということにはならないと思いますけど、国の進める有機農業を広めていこうというところの考え方としては、同じ方向を向いているということでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 指導員の育成ということもありますけれども、産業課の職員が、より有機農業についての理解を深めて、一定のものであれば十分相談に乗れる、そういう職員の育成というものも合わせてやることが、より丁寧に生産者との関係がつくれるというふうに思うんですけども、町の産業課の中の職員に対しての有機農業研修については、どのような考え方を取り組まれているのかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 堀田課長。

○産業課長（堀田 雅和君） はい、お答えいたします。

当然、職員もそういった知識、見聞を広めていくということで、いろんな勉強会等もさせてい

ただいたりとか、そういった先進地の視察等もしておりますながら、技術も深めていこうということでお対応しております。

ただ、人事異動等もございまして、ずっと産業課に配置するというわけにもいかないと考えておりまして、今回の有機農業推進指導員は、ある程度長期的な視点を持って配置をしたいというふうに考えております。

当然、そこには職員と一緒にになって対応していこうというふうに思っておりますけど、産業課の職員がずっとそういったところで対応するのは、なかなか難しいところもございまして、今回の指導員の配置ということで予算計上しているというところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 今のところで有機農業の運営管理委託料で、有機農業研修制度の充実というふうにありますけれども、集落支援員制度を活用し、有機農業研修制度の充実というふうに資料では言われています。485万円のところですけれども。

それで、実際のその研修先について、今予定されているところがあるのか聞きます。

○議長（安永 友行君） 堀田課長。

○産業課長（堀田 雅和君） お答えします。

研修先は、既存のこちらの農家のところの受け入れを考えております。年に何回かそういった視察も含めて呼び込む仕組みをつくりたいということで、今回予算計上させていただいておりますけど、気に入って吉賀町に移住してきた際には、今いらっしゃる農家のところに研修を行うといったような想定をしております。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 予算書の79ページで、農村地域防災減災事業費のところの改修工事費として、坂折残土場集積というふうに説明されておりますけれども、実際の工事内容についてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） お答えをさせていただきます。

坂折につきましては、残土処理を一応計画させていただいております。何かと土木事業をやりますと、残土処理場が必要になってまいります。広石の部分がございます。それから、旧学園の横、サッカー場の横ですけれども、その部分についても残土処理をさせていただいております。そういった部分で、今坂折池、これ開削をして使えなくなりましたけれども、その部分の土地があるということで、そこに残土処理も計画をさせていただきたいということ。

そういうことも含めて、土地の土のやりくり、そういうところも必要になってまいりますので、予備費的な土の繰り出し、繰入れ等を考えまして予算化させていただいたというものでございまして、具体的にこれこれというふうではなくて、そこに対してかかる経費について、工事費として上げさせていただいたというのが内容でございます。

○議長（安永 友行君） 10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） これ農林水産業費の土地改良のことです。直接予算のほうに引っかかるわけではありませんけれども、今立河内・幸地工事のほ場整備、立河内はもう二、三年前です。幸地地区は平成25年にはほ場整備済んでおります。

あれは広域で、鹿足郡から益田の管内でたしかやったと思うんですが、幸地は25年ですので、10年ばかりほ場整備が済んで、もう償還期限が当然来るとのわけですが、いまだに個人の配分、——配分というか、返還金ですね。そのことが全然我々のほうに知らされません。

3年間ぐらいは自分も今まで利息ばっかりずっと払っておるわけですが、このことが今年も税金申告したわけですが、その領収書、このぐらいの会長さんのほうから領収書が来るんですが、それも来ておりませんし、結局その分申請していないんですけど、いつまで置いておかれるのか。こういうふうに土地改良、ほ場整備事業ということで、かなりの予算も上がっておりますが、恐らく立河内も済んでおる、それから抜月のほうも済んでおるわけですが、いまだにどこか1か所でもあるんかと思って担当者にも聞いてみたんですが、もう3年前に今度は計算できるからということですが、今もって何たることもありません。

うちの地区民も、もう地権者がおられんようになっておるんですよ、亡くなられて。これが何年先になるか分からんというようなことでは、はしから今からの町のほうの仕事が大変やりにくくなるんじゃないかと自分では思っておるんですが、その辺のことをちょっとお話しただけたらと思います。

どのように今からなるのか、どのぐらいかかるのか、担当のほうに、私も随分土地改良のほうに言っているんですが、なかなかからちが明かんということなんですが、その辺ちょっとよろしくお願いします。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） その件につきましては、いろいろと御意見を伺っておるところでございます。直接的に事務を取り扱っておりますのが土地改良区ということでございまして、それは議員のほうも御存じだと思いますけれども、具体的にいついつどうこうというところについての情報は、私自身も持ち合わせておりません。

これにつきましては、また土地改良区のほうときちんと話をしまして、今のようなことが早々に解決されるように事務のほうを進めてまいりたいということで、調整を図ってまいりたいと思

いますので、何とぞ御理解を賜りたいというふうに思っております。

大変申し訳ございませんけれども、今の時点でいついつ、これまでにというところでのお返しができないということを、御了承いただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） 繰り返しになりますが、もう3年前から「来年はせやない、この秋にはできる」というような話し方ばっかりだったんですが、本当、はしから我々の組合も高齢者ばっかりなんで、とにかく一日も早くこのことに、ここの土地改良の予算も結構な金額もついております。もし土地改良の担当が人数少ないようでできんのであれば、ぜひ増員でもして早くやっていただきたいと。

もうみんなが利息ばっかり払うから、どんどん損をしていると。元本を返されませんので、ぜひよろしくお願ひします。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 大変申し訳なく思っております。土地改良区のほうとも重々お話をさせていただいて、具体的な日程等もお示しできるように今後していきたいと思います。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。よろしいですか。11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） 参考資料でお願いします。先ほども質問がありましたが、77ページの運営委託料ですが、有機農業推進員を配置するということでしたけど、技術的にきちんと指導できる方が、本当に地域おこし協力隊としての制度を利用して招くことができるのかということと、今までみたいな、そう言っちゃなんですが、普通の地域おこし協力隊の制度を活用しただけでは、あまり意味がないと思いますので、技術的にきちんと指導できる、しかも有機農業に対してきっちりとした理念を持っている方の募集ができるのかということを、まず一つお聞きしておきたいと思います。

それと、79ページの産地創生事業費補助金、カントリーエレベーターの改修の補助金ですが、今、今年からカントリーエレベーターの利用料が1割から3割になっております。

出荷金額が300万円なら、利用料として100万円抜かれるわけですよね。米の、土地の荒廃とかいろいろ考えて、水田農業もそういうとこでは非常に大事な、荒廃地を出さないということで大事なことになってくるわけですけど、これがやっぱり今肥料も高騰していますし、農機具なんかもかなりの値上げになっています。それに加えて、この利用料が3割というのは、生産意欲が非常に減退する。

まして、土地を集約してカントリーを利用する者にとっては、非常なデメリットになると思いますけど、そういうところで町が何もかも補助というわけにはいかないと思いますけど、水田農業を守る、耕作放置地を出さない、農地を守るという観点から、何か対策を考えられればお示し

をいただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 堀田課長。

○産業課長（堀田 雅和君） お答えします。

まず1点目の有機農業の関係でございます。今回は集落支援員制度を活用して、技術指導員を呼び込みたいという考えでいます。決めている人がいなくて、これから募集ということなんですが、当然吉賀町に根づいてずっと住んでいただきたいと思っておりますし、そういった技術のたけた方が来られればいいなというふうに思っておりますけど、今から募集をしていく段階では、やはりどうなるか分からぬというところはございますけど、議員のおっしゃるとおりのよう人が来ればいいなというようなことで思っております。

それから、JAの関係でございます。JAさんも昨年値上げをしております。総代会とかいろんな説明会をした上での経営的な面からの値上げというふうに理解をしております。

議員研修会のときにも説明させていただきましたけど、カントリーエレベーターがかなり老朽化しております、改修をしないとやっていけないということで、今回そういった事業を活用して改修をしようということで計画をしております。

そのほかの吉賀町が何か補助制度を考えているかという御質問でございますけど、今のところこれといった助成制度は考えておりません。今、集落に出向いて地域計画というようなことずっと話を伺っておりますけど、やはり地域に出向いて、どういったことが問題になっているかというのをつぶさに聞いて、産業課としても何かできないかということを今後も考えていきたいというふうに思っておりますし、今すぐ何か具体的な助成制度があるかといわれますと、今はないというところでお答えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安永 友行君） ないようですので、次の商工費及び土木費、ページ85から93のほうに移ります。

質疑を行います。質疑はありませんか。9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） それでは、商工費のところで84ページになりますが、企画課のところで、資料でいうと94ページになると思いますけれども、手数料では38万円ありますけれども、手数料のうちの浄化槽点検、これは旧学園施設に接続されているものなのか、そうであれば清掃費用と合わせて総額と経費の配分について説明を求めます。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 竜也君） それでは、予算書で言うと84ページ、企業誘致・産業立地事業費

のうちの手数料38万円の内訳をお伝えさせていただきます。

まず、先ほどの旧学園の寮、これA棟ですけれども、こちらに関する浄化槽の経費、法定検査料を含めまして、それが31万5,000円、続いて七日市の物件ですけれども、こちらの水質検査手数料が9,000円、後は企業さんに何かあったときは、信用調査料というので東京商工リサーチ等に企業信用調査をかけることがあります。その費用が約6万円ということで、合計で38万円と。

すみません、ちょっと四捨五入の関係で合わないかもしれませんけれども、そういった内訳になっております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 竜也君） すみません、ちょっと資料のほう、目が薄くて読み間違いました。
もう一度お伝えします。

七日市の吉賀高校前の物件に関する浄化槽の水質検査手数料が9,000円、後は今によしかの里の横のA棟ですけれども、そちらの消防点検が11万9,000円で、あそこには受水槽と高架槽がありまして、その清掃費用が16万1,000円、七日市の消防設備の点検費用が3万1,000円で、よしかの里の横の法定点検に関する費用が6,000円で、あと七日市の浄化槽の水質検査の手数料が9,000円、これはお伝えしました。東京商工リサーチの調査に係る費用というのが5万5,000円ということになっております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 89ページになります。土地対策費の測量委託料で1,815万3,000円上がっておりますが、今回の町長の施政方針にもありましたけども、林地の航空レーザー測量について申請に向けた準備をしていくというふうに言われていますけれども、税務住民課として地籍調査を兼ねて航空レーザー測量ができないかとか、そういうことについての検討、また今の部分について産業課との調整、そういうことについて何か検討されているのか、航空レーザーに関連して航空レーザー測量について両者で検討するとかいうことは行われているのか聞きます。

○議長（安永 友行君） 山根税務住民課長。

○税務住民課長（山根 徳政君） お答えいたします。

過去に産業課のほうでレーザー測量を行った田野原地区について、6年度も予定されておりますが、田野原5地区等でございます。この航空測量を行ったところについて、優先的に交付金の対象となるものが出てくるということで、それを利用といいますか、そちらを優先的に測量、地

籍調査の対象地区として行っているところでございます。

特に産業課と計画について調整を行ってきた経過はないというふうに認識をしております。地籍調査のほうで航空レーザーの申請をしてということでございますが、費用的にもかかるということもございます。今まででは産業課のほうで事業のほうをしていただいておったということで、そちらの事業が採択されれば地籍調査の成果にもつながるというふうには思っておりますけれども、協議としては特に行っていないというところが現状でございます。

○議長（安永 友行君） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） 資料のほうでお願いします。98ページのゆ・ら・らの件ですが、入浴施設のほうに限って質問しますけど、結構規模感として大きいので指定管理料もかかるわけですけど、この公共施設の50年までの個別の改修計画で、ここの規模感を含めた改修というのが計画されているのかどうかということをお聞きしておきたいと思います。

それと、次の99ページのスポーツの文化交流促進事業補助金ですが、ちょっと対象が宿泊人数が5人以上の団体ということが書かれていますよね。その下に1団体1泊当たり20万円ということが出ていますが、1団体というのは5人以上の団体、5人でも20万円出るということなのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

それと、103ページの道路橋梁費ですが、町道でありながら救急車両が入らない町道というのは何路線あるか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 竜也君） それでは、まず1点目、むいかいち温泉ゆ・ら・ら、個別施設計画における規模感を含めた改修なんですけれども、今、具体的な事業費が上がっているんですが、あくまでも当時一般的な概算で計算をしたものであって、この年に具体的にこういう改修をするというものではありませんので、まだ何もないという状況です。

もう一つ、スポーツ文化交流促進事業費の補助金なんですけれども、こちらの5人以上の団体で、例えば10人の団体が1泊泊まります。条件を満たせば1泊につき1人2,000円出るので、10人ならそこで2万円ですか。1泊じゃなくて2泊、3泊と延泊する場合があるので、そういうときに上限の20万円に引っかかってくるというふうに理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） お答えをいたします。

町道で救急車が入らない道路ということでございますが、町道は歩く道も町道の場合がございまして、それは除外するということにいたしましても、実は我々が入れるという認識であっても、

消防の救急が入らないということが多々あるようでございます。それについては、基本的には消防と協議をしないと我々は把握をしていないというのが事実です。

ただ、狭いので入りにくいというところはゼロではございませんので、そういう部分については、今後も鋭意広げていくような努力はしていきたいと思っておりますけれども、今、議員がおっしゃいますように、具体的に数字をと言われますと、なかなか難しゅうございます。

繰り返しになって申し訳ございませんけれども、危険のために入らないからストレッチャーを押していくというふうなことが、ちょっとどうもよくあるようでございまして、改良が済んだところでも転回できないから、もう入らないとか、いろいろと消防の持っている条件もあるようございます。そういうところをまた数字はお示しできませんが、今後消防のほうとも話をさせていただきながら、そういうところがあるようでしたら、そういう部分につきましては、鋭意改良といいましょうか、改修ができるように努めていきたいというふうに考えます。

○議長（安永 友行君） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） 今の課長の答弁なんですが、確かに私もいろいろな話を聞いて、入れるのは入れると。入れるけど、回転ができないというようなところもたくさん聞いていますし、ましてや坂道で道幅が狭いとか、いろいろな条件があって救急車が入らないという、救急に限らず消防もそうなんだと思うんですけど、消防は救急とは違って、無理にでも入っていくかも分かりませんけど、どちらにしろ救急車両が尻込みするような町道があつてはならないと思いますので、そのところよく関係機関と協議しながら改修を進めていただきたいと思っております。

それと、今の個別の改修なんですけど、確かに50年度までの計画を見たら、浴槽の改修というのはたしか出ていなかったような気がしますけど、それにしても50年までに、私の計算が間違っているかも分かりませんけど、改修費用に10億円ぐらいの金額が計上されていたと思います。

どっちにしろ、もう分かっているのは老朽化するということですので、町長も一般質問でここは死守するんだという強い覚悟の下に、経営を委託しているわけですので、やっぱり長期的な具体的な計画を示すべきだと私は思います。いかがですか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 総合管理計画のその下に個別の施設計画があって、その話だと思いますけど、この件については今回の一般質問の中でも8番議員のほうから通告がありましたので、今その中でどういった現状かということは私も承知して答弁させていただいたとおりでございます。

ただ、あれだけの規模感の施設でございます。大変なこと、これから改修等も必要だと思いますけど、個別施設計画もローリングをかけていきますので、その中では少しづつ精査を、要するに精度を上げていくようなものにしていかなければならぬかと思います。

御案内のとおり2000年、平成12年にオープンしてもう今年が25年目、四半世紀を迎えた施設でございます。とはいながら、やはり吉賀町の中では一番の誘客施設であって観光施設でもありますので、人を呼び込むためにどうしたことをやっていけばいいか、施設改修を含めて少し具体の方策をやっぱり考えていかなきやならないということです。

いつ、どのタイミングでということは、ちょっとここではお伝えすることはできませんが、そのことを観点に置いて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 予算書の90ページなんですが、005で除雪費というのが上がっております。これは要望に近いと思うんですが、連担地の除雪が一番遅いというか、行われておりません。これ理由は分かっておりますが、誰に聞いてもかなり相当古い話ですが、連担地の除雪をすれば盛り上がって家から出られないとか、あるいはのけるところがないので、それで連担地の除雪はしないということで、いまだかつて除雪が商店街の中はされておりません。

しかし、実は一番困っているのが、一番最後まで雪が残っているのが連担地であります。それで、これは恐らく自治会長会からも要望が出ないというふうに答弁があると思うんですが、自治会長さんは毎年代わりますので、思っていても言わないわけですよ。

これは、もう連担地の除雪をした場合は家の前に雪があつて出られないとか、これは古い話なんですよ。いまだかつて商店街の中の除雪が行われておりません。だから、このことをぜひ検討していただきたいと思います。これは柿木であれ、七日市であれ、六日市もそう思うんですが、最後まで県道、町道は雪をのけますが、商店街の中は除雪は行われておりません。一番困っています。このことをぜひ新年度こそ検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） お答えをさせていただきたいと思います。

連担地区、町場ということでございまして、御不便をおかけしているということは重々承知しているところでございます。

議員も言われましたのでお答えしませんけど、どうしても除雪と申しますと脇へよけるという作業です。基本除雪をしないというのではなくて、豪雪、つまりは50センチを超える豪雪のときにはきちんと除雪をさせていただいて、それを持って逃げる。ダンプに積んで持って行く、そういう作業をさせてもらうことにしておりますけれども、それ以外のところでは通常はいたしません。それは、今言いましたとおりでございます。

ただ、もしも脇へよけるという作業をお許しいただけるのであれば、これはしないということにはならんのです。連担地区だからしないというのではなくて、やはり連担地区は町場であって、商売をされている方もいらっしゃって、そして避けられるとお客様にも迷惑がかかるということ

ろもございましょう。そういったところがあって、苦情等が多くなかなかできないというのが現実でございます。

そういったところがお許しいただけるのであれば、極端な話、この6年度の雪対策でもできるというふうにお考えいただきたいと思います。そうでない場合も、ほかの方法もないことはないと思います。

例えば、融雪溝、今使われておりませんけれども、それをきちんと整備をし直して、皆さんで除雪ができるようにさせてもらう。それから、脇へどけても、その雪をみんなでどけることができる。そういったことができるんであれば、それは除雪をしないとか、するとかいうレベルの話ではありませんので、きちんと作業をしていける。

いろんな方法があろうかと思っています。やはり高齢化にもなってきて、なかなか作業もできないということもあるかと思いますけれども、そういった部分を模索しながらやれるという方法は、やはり検討できるんではないかと思っています。

今年からということは、なかなか難しうございますが、そういったところができれば検討していくみたいということで、前向きに考えていきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 今課長が答弁されたことは、毎年聞いています。実際、家の前に雪がたまって出入りが大変だからという声は今はあります。ほとんどみんなのけめらいたいんですよ。家の前の雪をのけるのが大変だというのが多いんで、とにかく今の課長が言われた話は古い話なんです。実際に商店街の人聞いてみてください。必ず言いますよ、「のけてほしい」と。

だから、ぜひ前向きにと言わずに、今年度から実施をしていただきますように、実際に声を聞いてください。どこでもそうですよ。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） そういったお考えございましたら、この冬、どういった形になるか分かりませんけれども、実際生の話としてお話を聞かせていただきながら、できるかできないかの検討はできると思っておりますので、申し送りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） 85ページの観光振興対策費の中に、津和野街道交流協議会負担金というのがありますが、これは継続事業になっておりますが、これ一遍聞いたかも分からぬですが。その協議会の組織というか、どういう地域が入っているのかというのと、継続ですから

今までどういうことを主にしてこられたのか、これ本年度予算ですから、今からどういう事業をされるのか、ちょっとその辺をお願いします。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 竜也君） それでは、津和野街道交流協議会の構成メンバーですけれども、津和野町、廿日市市、吉賀町となっております。

どういったことをしてきたかというところですが、令和5年度、宮島口でのマルシェ、その後、宮島の厳島神社の神殿ですか、あそこで鶯舞を奉納したといったような事業をしております。

併せて吉賀町のほうは、宮島口のターミナルの一室の中に、水源祭りのワラヘビを持って行ったりして展示をしております。

令和6年度の事業、今のところ計画をされているのはＳＮＳのフォトコンだったりとか、宮島口のマルシェ、後はバスツアーといったようなところを計画しております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） いろいろやっておられる、今までやってこられたことがあるということですが、町民の皆さんあまり知らない、どういうことをしているのか。

だからもう少し町民の皆さん、せっかく昔からある廿日市に抜ける道が今ついておるわけじゃないでしょけど、そういう言葉が残って、この前も言いましたが、参勤交代にあそこを使われたと思うんですよ。廿日市を出て、船で参勤交代に江戸のほうへ行きよった。

だけど、ただ今の皆さん知らない。いや、知っとる人もあるんでしょうが、ほとんど知らないから、これからはやっぱりそういうことをどんどん宣伝活動をしてもらって、ああ、そうかということを町民の皆さんのが感じるようにしてもらいたいんですが、どうでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 津和野街道については、こうして交流協議会はつくりました。実はこれはもう数年前から計画をしておったところでして、その前段で、この街道筋の、特に廿日市のまちづくり委員会のほうからお声かけをいただいて、文化であったり、芸能であったり、こうした交流は事業としてあったわけです。

それから、皆さんも御存じだと思いますが、早駆けというのも津和野からスタートして、その津和野街道を走って廿日市までというようなこともやったことがあります。ということで、事業化はしておりましたけど、それをやはり関係のところで一堂に会してやろうということで、この交流協議会をつくったと。

これもまだ早い段階でつくりたかったんですが、準備をしておりましたが、特に役場で言いますと企画課と教育委員会、この3市町で協議をさせていただいて、この設立の準備をしておりま

したが、コロナの関係があったものですから、3年ばかり遅れました。

ということで、昨年でしたか、6月だったと思いますけど、廿日市の市役所のほうで、調印をさせていただいて、先ほど課長が言いましたような、いろいろなイベントをさせていただいた。宮島口のターミナルでマルシェをやったり、それから、津和野の鶩舞を宮島の国宝の高舞台のところで奉納もさせていただいたということで、これがやっと昨年のところでスタートを切ったということです。

今年、令和6年度はこちらのほうへ来ていただくというようなイベントも今計画をしておるようでございますが、何分にもやはり情報発信が足りないということだろうと思われますので、この3市町のほうでいろいろなことを考えながら、この運動をやはりいろいろな形で盛り上げていくように、そして、これの津和野街道というのが、やはり未来にわたって語り継がれる文化として、歴史として残るような形で行っていきたいなというふうに思っています。

まずは、このことを知っていただくというのが一番大事なところだと思いますので、しっかりと情報発信をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安永 友行君） それでは、商工費及び土木費の質疑は保留をおきます。

次に移る前に、ここで10分間休憩します。

午後2時08分休憩

午後2時22分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

消防費及び教育費、ページ94から118の質疑を行います。質疑はありませんか。9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 予算書の95ページで、002のところの防災総務費のところで作業委託料があります。その中に407万5,000円のうちの49万円が個別避難計画作成となっております。現状どこまで進められているのか。また、今年度でどこまでやろうとしているのかお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 予算書は95ページであろうかと思います。個別避難計画の作成委託料ということで49万円の予算計上をいたしておりますというところになります。1件当たり7,000円という委託料を設定しております。したがって70件分ということになっております。

この個別避難計画の策定に当たりまして、この対象者となる方については、非常に幅が広い設定となっております。この70件というのは、どちらかというと今、現に設定している方々の現状どうなのかという改めての調査分も含めております。対象の範囲をさらに拡大をするというところも一部含まれるというふうに考えてますけども、基本的には現状設定している対象範囲、それを対象としておるというふうにお読み取りをいただければと思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 予算書の97ページで、教育委員会の事務局総務費の真ん中辺に、スクールソーシャルワーカーのその下に部活動検討委員の費用が出ております。

検討委員会を行うに当たって、前もって教育委員会のほうで何らかの資料等を準備されるのか、その点についてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 大庭教育次長。

○教育次長（大庭 克彦君） 失礼いたします。部活動検討委員会を実施するに当たって、事前資料等々準備をするかというところだろうと思います。

想定されるもの、例えば生徒数であったりだとか、現在の部活動であったりだとか、後は県内の状況であったりだとか、事前に想定される部分については資料を準備するというような形になろうかと思います。

併せて委員会を開いた後に、委員のほうから要求のあった資料、そういう物も順次準備をして提供していくというような形になろうかというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 予算書の99ページで、スクールバス運行事業費において車両購入費、これは2号車ですから、桙谷線の分かと思いますけれども、ちょっと車両のサイズというか、何人乗りかという部分でお知らせ願いたいということと、電気自動車とかを検討されたような金額じゃないのかどうかよく分かんないんですが、電気自動車とかいうものについて検討したのかということについてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 大庭教育次長。

○教育次長（大庭 克彦君） 失礼いたします。スクールバスの更新ということでございます。おっしゃるとおり2号車、桙谷線に使用しているスクールバスでございます。

乗車定員は、今の段階では29名のものを想定しております。この更新に当たって電気自動車の導入というところまでの検討はしておりません。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 予算書の101ページなんですが、003で調理場施設費という

のが上がっております。

2年ぐらい前と思うんですが、七日市調理場の天井が落ちて、幸いにも人災ではなく補修費だけで済んだと思うんですが、仮にあのときに天井が中の調理員の方に落ちて大災害となった場合を考えますと、本当にあの天井が落ちたところの修理だけでよかつたんだろうかと思っておりますが、先日も津和野町のほうで給食センターが新しくなったようですが、吉賀町については調理場を将来的には1つにするとか、そういうような長期的な構想でしょうか、全く考えていないのか、それとも老朽化しているので検討はしなければならないということなのか、その辺についてお伺いします。

○議長（安永 友行君） 大庭教育次長。

○教育次長（大庭 克彦君） 失礼いたします。調理場施設についての将来的な検討というところであると思います。先日のあの一般質問でも、調理場施設についてのそういった御質問がありました。

そのときにもお答えをさせていただきましたけど、やはり老朽化してきてています。この調理場の整備計画というものを実施していくかなければならないだろうというふうに思っています。

どういった形というのは、まだ具体的にはございませんけど、目標としては令和8年度までには、そういったものも検討しなければいけないだろうと。令和6年度に入ってからは、将来のあの児童生徒数の状況であったり、そういった情報を収集をして、その後そういった計画の検討に入っていくというように今、考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 長期的な展望ということではよく分かりましたが、七日市調理場の場合は、天井が落ちるという本当にあってはならないことなんで、それが一つ間違えば本当に人災につながりますので、ぜひそういうことも含めて、やっぱり長期的とはいいますが、やっぱり検討を早めたほうがいいと思いますが、要望です。

以上です。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） 94ページの防災総務費の中で、個別避難計画作成というのがあって、委託になっておりますが、誰に委託されるのか、これは自分たちのことですからね。何か災害があっても、ここは大きな災害というのは台風とか水害とか、そういうものですが、避難とかそういうときに自己バイアスというんですか、自分だけは大丈夫と、そういう心理的にあるそうです。

それで、これ委託ということだと、その人は誰かに委託してこの計画を立てるのか、それとも地域の人といろいろ話をしながら、避難ですからね、その地域の者が一番よく分かっている、地

形等。どういうふうにされるんですか。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） この個別避難計画の作成に関しましては、社会福祉協議会様、それからよしかの里さんにこの作成について携わっていただくときにお支払いをするという、こういう予算になっております。

もちろん、この避難計画の作成に当たっては、役場の中の防災の関係、それから福祉の関係、そうした職員というか、こうした部署も関わる中でこの避難計画を作成しているという、こういう状況になっております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） これは実際に命に関わることです、災害ですから。それを机の上でつくったんじゃあまり意味がないと。そこの地域の人と話をしながらとなりませんか。実際にもしそういう発災、起こったらよく分かるんですよ。

これはこういうのをつくった、あの防災マップというんですかね、よく大きなものがありますけど、あれはあんまり見ない。町民の皆さん飾ってあるんですね。だから、何かそれを見る習慣がないと、いざというときには役に立たないと思われます。

それで、先ほど申しましたが、自分だけは大丈夫というその心理的なものがあるんですね、自己バイアスという。それで、そういうふうな形でこの計画は立てられないかどうか、ちょっともう一遍。いや、そんなことせんでも、役場が、わしらがやるけ、あなた方はみんさい、というふうなことになるのかどうかお伺いします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 今議員がおっしゃられるとおり、この計画をつくっただけではなくて、実際に災害が起こりそう、起こった、そうしたときにこの計画なるものが使われるということ、それが望ましい、そういうことを狙ってのこうした作成ということになってまいります。

現状を申し上げますと、まだ作成にとどまっているというのが全体としての進捗状況かなというふうに思っております。

この作成した避難計画につきましては、当然本人同意が前提に入りますけれども、それを得られれば、例えばですが今おっしゃられるような自治会であったり、例えば民生委員さんとかにその内容を、その該当の自治会、該当の民生委員にお伝えをして、何かが起こりそう、何かがあつた、そうしたときには様子をいち早く見に行っていただくとか、そうしたことを狙っての計画にはなってますが、まだ先ほど申し上げたとおり、そこまでまだ行き着いていないというのが現状であります。

その手前のところ、まずはそうした対象となる方々の計画をまずつくるというところ、そこにとどまっているといいますか、こういう状況がありまして、今後はそうした情報について誰も彼もということになりませんので、必要な方に提供し何かあったときの対応というふうに、そのようには考えておるところですけれども、現状はまだ作成の段階というところで御理解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） 現状はまだと。災害はいつ起こるやら分からん。今日起こるかも分からん。もちろん50年後かも分からん。昨今、今のように気象災害がだんだん温暖化の影響かどうか分かりませんが、台風にしても恐らく風速30、40、場合によっては50メーターぐらいのもの、ここでも吹くかも分からん。いや、吹く可能性が大きい。

雨も1時間に100ミリとかね、100ミリも降ったら大事なんですよ。だけどその可能性は、これは人が風吹くなというわけにいかない。もう自然ですから、だからその辺を想定、特に今のようにその温暖化が進んでおるという影響で、そういうのがひどくなる、激しくなるということは言われておる。

私が言うんじゃないですよ。そういうふうに専門家は言っていますから、その辺も考えて、早急に対策を練っておいてもらいたい。済んでからじや遅い、「過ぎたるは及ばざるがごとし」ということがありますから、その辺もう一遍ちょっと今作成中ですというようなことでは、今までには良かったか分からん。今からはちょっと大変なことになる可能性は大きいから、ちょっともう一遍その辺をお答えいただきたい。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） この個別避難計画につきましては、これが意図するところに今たどり着いていないというところは、現状としてございます。

もちろん、それを早く追いつくように努力はしていかなければならないというふうには思います。

またちょっと別な話をさせていただくんすけれども、これだけに限らず、災害対応というのは様々な見方によってその対応方法があるんだろうと思います。よく言われる、これはこれまでにもこの場で何度もお話をさせていただいているとおり、自助の部分と共助の部分と公助の部分があろうかと思います。

この避難計画でいうと、公助と自助と共助がちょっと複合的に合わさっているというふうにも見て取れるんですけども、これだけに、これがあるから避難計画を作成して、関係者にこのことを伝えてそれだけで十分かというと、やっぱり災害対応という観点でいけば、それだけでは不

十分なんだろうと思います。

日常的な自治会内、地域内というんですかね、そうしたところでのつながりを基にした助け合い、そうしたことでも非常に重要になるんだろうと思いますし、今役場のほうもいろいろと地域に呼びかけをいたしておりますけれども、自主防災組織というようなところです。こうした組織化が目的じゃなくて、そこで対応できるようにしていただくというのも重要なんだろうと思います。

もちろん、役場という公的機関が防災対応力を今以上に上げていく、こうしたことでも重要なんだろうと思います。

ですから、これに特化して物事、災害対応を見るというよりかは、全般的にこうした対応力を上げていく、こうしたことが重要なのかなというふうに思います。

決してこの個別避難計画の現状は、まだ十分ではないということで、これについては目的に向かって努力はしていきたいというふうには思っているところです。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか、よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安永 友行君） ないようですので、次の公債費及び歳入に移りますが、公債費と予備費についてはページ119、それから歳入は1ページから31ページです。

それでは質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか、よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、公債費及び予備費及び歳入についての質疑もこれで保留をおきます。

日程第9、議案第51号令和6年度吉賀町一般会計予算の質疑は保留をおきます。

○議長（安永 友行君） 以上で、本日の日程は全部終了しましたので、本日は散会とします。御苦労でございました。

午後2時47分散会
